

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00210)

事務事業名称 母子・女性・家庭相談			款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号 217			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 210					
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和40年度										
平成26年度担当課名 杉並福祉事務所				事業評価区分 一般						
対象		根拠法令等		(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱						
母子及び父子家庭及び寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民										
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		母子・女性相談件数					
	母子及び父子・寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。		指標名(1)							
			指標説明		家庭相談件数					
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明		新規母子生活支援施設入所世帯数						
母子及び父子・寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。母子に対し入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。売春を行う恐れのある女性の相談に応じ更正に向けて援助する。夫等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。家庭内の人間関係に関して専門相談員が面接相談を実施する。		成果指標		母子・女性緊急一時保護件数						
		指標名(1)								
		指標説明								
		指標名(2)								
		指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	1,286	1,800	1,917	1,800	2,427	2,000	134.8	
	活動指標(2)	2 件	382	340	420	350	440	370	125.7	
	成果指標(1)	3 世帯	12	8	11	10	8	10	80.0	
	成果指標(2)	4 件	44	60	33	50	45	50	90.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,482	8,853	6,780	8,174	6,753	8,280	平成26年度予算執行率(%) 82.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由及び活動指標・成果指標が計画より低い理由 緊急一時保護以外の方法で支援が可能だったため。	
	(内)委託費	7 千円	98	2,957	1,270	2,492	1,398	2,512		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.36	1.20	1.41	1.25	1.48		1.48
		再任用職員数	9 人	0.50	0.80	1.11	0.86	1.18		0.59
		非常勤職員数	10 人	0.55	0.55	0.31	0.52	0.56		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,832	10,356	12,168	11,013	13,039		13,039
		再任用職員分	12 千円	1,965	3,088	4,285	3,483	4,779		2,390
		非常勤職員分	13 千円	1,513	1,529	862	1,472	1,585		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,792	23,826	24,095	24,142	26,156	23,709		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	16,168	13,237	12,569	13,412	10,777	11,855		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	20,792	23,826	24,095	24,142	26,156	23,709		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	217
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		家庭相談員報酬ほか	4	人	5,207
		女性等緊急一時保護実施事業委託費	12	室	1,280
		女性及び母子緊急一時保護費	2	泊	7
		相談事務費	2,867	件	16
		その他（ 役務費 ほか ）			243
(2) 事業実績	<p>母子及び女性に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を、子育て支援課と連携して行うことができました。 父子世帯に対して法的な整備がなされ、支援の拡充が図られました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>離婚の急増など、近年、母子及び父子家庭を巡る社会状況はめまぐるしく変化しています。それに伴い母子及び父子家庭が抱える問題も複雑化しており、関係機関や専門家が連携した対応が求められています。また平成26年度から父子家庭に対しても法的な整備がなされ、母子及び父子家庭に対するよりきめ細かな精神的・経済的な自立に向けた支援が求められています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>家庭相談では、無料で気軽に相談できるので大変ありがたい、時間をかけて聞いてくれるので気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けております。</p>			
	今後の予測	<p>母子及び父子家庭では、生活環境が不安定な場合が多く、対応すべき課題は多岐にわたり、複雑な法的手続き等が必要なことから、より専門的な対応や相談窓口相互の協力体制が不可欠となっていくと思われまます。</p>			
評価と課題	<p>平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、すべての子どもが夢と希望を持って成長できる環境を整備し、その世帯に対しても自立に向けた支援を充実させていきます。そのために多様化・複雑化している問題に、関係機関との綿密な協力体制を組んで迅速かつ適切に対応していくことが課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>子ども家庭支援センターや男女平等推進センター、平成27年4月に開設されたくらしのサポートステーション等の関係機関との連携を図り、より相談しやすい窓口とし、複雑・多様化する母子及び父子・女性を巡る困難な問題に対応していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00211)

事務事業名称		母子家庭等自立支援				款	04	項	01	目	04	事業	002	整理番号	218		
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	211					
上位施策No・施策名											21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度															
	平成26年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般											
	対象	資格取得・スキルアップや就労を目指すひとり親家庭の父または母			根拠法令等	(1)		母子及び父子並びに寡婦福祉法4、29、31条									
					(2)		杉並区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭の親が自分に合う職業に就き、自立して生活が送れるように支援する。				活動指標	指標名(1)		教育訓練給付人数								
				指標名(2)		高等職業訓練促進給付金支給者数											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親自立支援プログラム策定員が、ひとり親家庭の相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。 就業支援専門員(プログラム策定員兼務)がハローワーク等関係機関と連携した就業支援を行う。 ひとり親家庭の自立支援のため、教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給する。				成果指標	指標名(1)		教育訓練給付金受給者の就労率									
				指標名(2)		高等職業訓練促進給付金支給者の就労率											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	6	5	10	5	6	10	120.0							
	活動指標(2)	2	人	24	20	17	15	7	20	46.7							
	成果指標(1)	3	%	100.0	100.0	60.0	100.0	50.0	100.0	50.0							
	成果指標(2)	4	%	80.0	100.0	75.0	100.0	75.0	100.0	75.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	28,343	26,400	22,293	16,115	8,805	18,505	平成26年度予算執行率(%)	54.6						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 高等職業訓練促進給付金支給の実績が減少しました。窓口やホームページだけでなく、専門学校にチラシを送付するなど周知に努めましたが、申請者数が伸び悩みました。							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	10	10	10								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.02	0.90	0.90	0.90	0.90								0.90
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00								1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,874	7,767	7,767	7,929	7,929								7,929
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0								0
		非常勤職員分	13	千円	2,750	2,780	2,780	2,830	2,830								2,830
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	39,967	36,947	32,840	26,874	19,564	29,264								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,661,167	7,389,400	3,284,000	5,374,800	3,260,667	2,926,400								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0								0
		国からの補助金等	17	千円	6,586	20,095	16,477	12,397	7,808								15,053
		都からの補助金等	18	千円	15,080	600	350	300	180								200
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	21,666	20,695	16,827	12,697	7,988	15,253								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,301	16,252	16,013	14,177	11,576	14,011								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	218	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		教育訓練給付金支給		6	件	457
		高等職業訓練促進給付金支給		7	件	8,331
		ひとり親自立支援プログラム策定		26	件	17
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>ひとり親自立支援プログラム策定員が就労や転職・キャリアアップを目指すひとり親の個々の状況、ニーズに応じた支援をハローワーク等関係機関と連携して行うとともに、安定した就業につながるよう教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。</p> <p>また、区就労支援センター等関係機関との共催による就労支援セミナーを2回開催し、参加者は計77名でした。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年4月から、就業支援専門員をひとり親自立支援プログラム策定員と兼務で配置し、ハローワーク等関係機関への同行や連携を強化した支援を行っています。</p> <p>平成26年10月1日付で母子及び父子並びに寡婦福祉法が改正・施行され、母子及び父子家庭の親に対する教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金が規定されたことに伴い、区でも、当該給付金について、杉並区ひとり親家庭自立支援給付金の支給に関する規則として整備しました。</p> <p>平成27年度からは、国による要綱設置を受け、杉並区でもひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援事業要綱を整備し、ひとり親の学び直しを通して適職への就労を支援します。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ひとり親家庭の親には、未就業者だけでなく、就業中であっても就労支援及び資格取得等の給付を受け、収入アップや安定雇用を希望する方が多くいます。</p> <p>また「高等職業訓練促進給付金の支給対象となる資格を幅広く認めてほしい」「養成機関を卒業するまで給付金の支給を認めてほしい」との要望がありました。</p>				
	今後の予測	<p>平成26年度版厚生労働省「労働経済の分析」によると、雇用情勢は改善し、平成25年の雇用者数は前年度差約50万人増と6年ぶりに大幅に増加しています。</p> <p>雇用情勢が上向きの状況では、自力で就労を見つけるひとり親も多いと思われますが、安定した就労のためには、就職に結びつきやすく生涯就労に役に立つ資格の取得が重要であるため、自立支援給付金を活用した就労支援の必要性は今後も増加し、対象資格の拡大などきめ細かい対応を望む声が増えていくと思われます。</p> <p>また、社会の多様化に伴ってひとり親家庭の状況も多様化しており、それぞれの状況に応じ将来を見据えた的確な相談対応が求められていくと考えられます。</p>				
評価と課題	<p>平成26年度から就業支援専門員（兼務）を配置し、相談機能の拡充を図ったことで、今まで以上に個々の相談に応じたきめ細やかな支援を行うことができるようになりました。</p> <p>ひとり親自立支援プログラムの策定や、各種給付金など制度の充実を図られているものの、利用者が減少傾向にあることから、平成27年度に実施するひとり親実態調査の結果を踏まえ、事業内容や周知方法などの見直しを行うことが課題となっています。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>ひとり親自立支援プログラム策定員等が就労や転職・キャリアアップを目指すひとり親に対して支援を行っていることや、教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支援制度について、広報すぎなみや区ホームページを活用するとともに、児童扶養手当等の受給者をはじめとする対象者への周知を積極的に行います。</p> <p>また、ひとり親自立支援プログラム策定員等が、就労等を目指すひとり親家庭の親の抱える課題やニーズを把握し、区就労支援センターやハローワーク、東京都ひとり親家庭等就労支援センター等関係機関との連携のもと、より安定した就労に結びつくよう寄添い型の支援を行います。</p> <p>平成27年度に、ひとり親家庭実態調査を行い、就労状況や希望する支援内容、サービスの利用状況を把握し、施策に生かします。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00212)

事務事業名称		女性福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	219	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	212		
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方			根拠法令等	(1)	杉並区女性福祉資金貸付条例								
						(2)	杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	経済的自立と生活意欲を助長し、社会的に安定した生活を送れるようにします。			活動指標	貸付件数									
				指標名(1)											
				指標説明	貸付金額										
				指標名(2)											
				指標説明											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標	返還金償還率										
	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、(1)親・20才以上の子・兄弟姉妹を扶養している人。(2)25才以上で被扶養者はいないが、年間所得358万円以下の人に、借受資格を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金の貸付けを行う。貸付終了後、据置期間を経て、償還に関する債権管理を行う。			指標名(1)	返還金÷返済予定額										
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	79.9					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	30	31	20	21	22	18	104.8						
	活動指標(2)	2 千円	18,473	22,579	13,869	19,733	15,396	16,220	78.0						
	成果指標(1)	3 %	24.2	26.0	27.2	26.0	28.5	28.9	109.6						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	19,125	23,893	14,409	21,037	16,812	18,968	平成26年度予算執行率(%)						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残及び計画(目標値)より実績が下回った理由 他の貸付制度を利用するケースもあり、利用者が見込みより少なかったため。						
	(内)委託費	7 千円	622	1,271	622	2,327	1,300	1,784							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.95	0.85	0.96	0.85	0.87		1.38					
		再任用職員数	9 人	0.10	0.10	0.11	0.11	0.12		0.12					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.44					
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,265	7,336	8,285	7,489	7,665		12,158					
		再任用職員分	12 千円	393	386	425	446	486		486					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		1,245					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	27,783	31,615	23,119	28,972	24,963	32,857							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	926,100	1,019,839	1,155,950	1,379,619	1,134,682	1,825,389							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	27,783	31,615	23,119	28,972	24,963	32,857							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	219	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		貸付金		22	件	15,396
		その他（事務費ほか）				1,416
(2) 事業実績	<p>配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない、杉並区内に在住している女性の経済的自立を図るため、技能習得費・修学費・就学支度費等の各種資金の貸付を行いました。また債権回収委託の他、督促状の発送、電話による返済依頼、返済方法の相談をおこないました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況は女性の経済的自立は確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的としてきました。現在は、技能習得など本人が自立する目的ではなく、子の修学資金の借入れが主になっています。また、貸付件数が年々減少していることから、他の類似する貸付制度への移行活用を検討しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>資金の使い道が細かく設けられているため、生活資金が借りづらいといった意見があります。</p>				
	今後の予測	<p>貸付実績が少なく、類似した貸付制度があることから、今後も減少傾向が続くものと思われます。また、貸付事業は返済をするべき資金であることから、生計相談を含めた包括的な自立支援が求められます。</p>				
評価と課題	<p>本制度により女性の経済的自立と生活意欲の向上を図り、女性福祉の増進に寄与してきましたが、貸付件数の減少や、類似制度との重複が見られることから、貸付制度の見直しを検討します。検討にあたっては、資金を必要とする者への支援が途切れることがないよう、他の貸付制度を利用できるか十分な検証が求められます。一方債権管理については、滞納者への違約金の請求など、事務処理マニュアルの作成が必要です。また、償還期間が20年と長期であることから、滞納者にかかる事務処理経過の記録などを確実に引き継ぐことができるよう、新たな資金管理システムの活用を図ります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
	今後の進め方	<p>女性福祉資金貸付制度を見直し、他の貸付制度の活用を検討します。また、新たな受け皿となる貸付事業だけでなく、平成27年4月開設された「くらしのサポートステーション」を中心とした生計相談など、きめ細やかな相談業務と貸付事業の伴走型支援を実施して行きます。貸付債権の管理については、平成27年度に設けられた徴収調整担当が、新たな資金管理システムを効率的に活用しながら、漏れなく確実に償還事務を行っていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00213)

事務事業名称 母子福祉資金貸付			款 04	項 01	目 04	事業 004	整理番号 220			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 徴収調整担当	連絡先電話番号 4302			昨年度整理番号 213				
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	都内に6か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養している方		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区民で都内に6か月以上居住している母子及び父子家庭の親及び子に対して、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行う。 。連帯保証人を付けることが原則であるが、様々な事情によりそれができない場合は、有利子での貸付を可能としている。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	貸付件数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	203	300	250	300	233	300	77.7	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	118	150	291	150	254	150	169.3	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	240	385	383	1,524	1,103	10,063	平成26年度 予算執行率(%) 72.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 社会保障・税番号制度システム整備費補助金5,760千円	
	(内)委託費	7 千円	159	200	199	1,157	823	8,998		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.10	2.11	2.68	3.10	3.23		2.56
		再任用職員数	9 人	0.20	0.20	0.22	0.22	0.24		0.24
		非常勤職員数	10 人	0.70	0.85	0.72	0.00	0.72		0.45
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,270	18,209	23,128	27,311	28,456		22,554
		再任用職員分	12 千円	786	772	849	891	972		972
		非常勤職員分	13 千円	1,925	2,363	2,002	0	2,038		1,274
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	21,221	21,729	26,362	29,726	32,569	34,863		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	104,537	72,430	105,448	99,087	139,781	116,210		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		5,760
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	5,760		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	21,221	21,729	26,362	29,726	32,569	29,103		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 220			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		貸付事務費	219	件	1,103
	(2) 事業実績	<p>区民サービスの向上及びより適正な貸付、債権管理の厳格化や未納金の催告等を積極的に行うため、平成26年度中に新資金管理システムのプログラムの開発・リリースを行い、平成27年4月から稼働を開始しました。また、平成26年10月から父子家庭が貸付対象に加わりましたが、平成26年度中の貸付実績はありませんでした。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>修学資金、就学支度金などの教育に関する貸付が大部分を占めていますが、近年では母子家庭の増加により、生活安定のための生活資金貸付が増えています。平成26年度から生活に困窮する父子家庭が貸付対象に追加されました。平成27年度から資金管理システムの稼働とともに、徴収調整担当を設け、償還率の向上を図ります。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>申請から貸付決定までの時間短縮を図ってほしい、といった要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>平成27年4月から稼働した資金管理システムを積極的に活用することで、適正な債権管理や、効率的な督促業務が行えるようになります。また、母子世帯に加え父子世帯も貸付対象になったことを受け、貸付を希望する世帯は今後増加すると思われます。</p>			
	評価と課題	<p>母子自立支援相談員が、生活環境の改善や自立に向けて相談と支援を行うことで、孤立しがちな母子家庭の経済的・精神的自立に大きな役割を果たしています。修学資金貸付は、将来に向けて子が債務を負うことを十分に理解し、その上で貸付することが大切です。そのため、償還率の向上に結び付けることができるよう、きめ細かな償還計画をアドバイスすることが必要となります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>本貸付制度は、母子及び父子家庭の経済的自立と児童の福祉増進を目的に設けられていますが、特に修学資金が多く活用されています。奨学金返済金の滞納が社会問題となっており、本事業の修学資金の連帯借受人に子になった場合、子にも長期の債務を負うことと、返済すべき資金であることを理解してもらう相談体制が必要です。貸付による支援だけではなく、「くらしのサポートステーション」での総合相談の中で、関係機関等との連携・調整を図りつつ、自立に向けたきめ細やかな支援を行う必要があります。また、償還率の向上を図るため、平成27年度から稼働した資金管理システムを活用し、効率的な債権管理事務を実施します。さらに、年間スケジュールに従い確実に督促や催告を実施するとともに、適切な償還計画のアドバイスを行います。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00214)

事務事業名称		母子寡婦福祉団体連合会助成				款	04	項	01	目	04	事業	005	整理番号	221	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	1362		昨年度整理番号	214				
上位施策No・施策名											21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成26年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般										
	対象	母子寡婦福祉団体連合会			根拠法令等	(1)		母子及び父子並びに寡婦福祉法								
						(2)		杉並区母子寡婦福祉団体連合会補助金交付要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子寡婦福祉団体連合会に対し、ひとり親家庭を支援する事業の経費を補助する。				活動指標	指標名(1)		イベント開催数							
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	母子寡婦福祉団体連合会に対し、ひとり親家庭を支援する事業の経費を補助する。				成果指標	指標名(1)		イベント参加者数								
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 回	9	9	9	9	9	9	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 人	263	200	275	200	236	200	118.0							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	200	200	200	200	200	200	平成26年度予算執行率(%)	100.0						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	957	863	863	881	881	881							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,157	1,063	1,063	1,081	1,081	1,081								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	128,556	118,111	118,111	120,111	120,111	120,111								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,157	1,063	1,063	1,081	1,081	1,081								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	221	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		母子寡婦福祉団体連合会助成		1	件	200
(2) 事業実績	<p>ひとり親家庭同士の交流が図られるよう、夏の宿泊バスハイクやクリスマス会等団体主催のイベントの一部を後援事業として支援しました。</p>					
	その他()					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子福祉団体数は設立当初、8団体、昭和53年に6団体、昭和61年に3団体になり、現在に至ります。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり親家庭は仕事や育児等で忙しく、団体会員への参加を呼びかけてもなかなか会員数が増えない現状があるとともに、団体の運営に参加できる会員が限られているという声がありました。				
	今後の予測	母子寡婦福祉団体の会員は高齢の方が多いため、若い世代の会員拡大の必要性が一層高まることが考えられます。				
評価と課題	母子寡婦福祉団体を実施している1泊バスハイク等のイベントについては参加者も多く、ひとり親家庭間の親睦や交流に寄与していますが、団体役員の高齢化などによる担い手不足から、若い世代の会員の拡大が課題となっています。 また、平成26年10月から、母子及び父子並びに寡婦福祉法が施行されたことから、今後は父子のネットワークづくりも課題です。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	母子寡婦福祉団体の会員は高齢の方が多いため、若い世代の会員加入とともに団体運営への参加促進を図ることが団体の安定化・活性化につながることから、ひとり親の仲間づくり、団体事業の周知方法や事業内容に関する支援を行い、特に若い世代の会員の拡大に向けた活動を支援していきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00237）

事務事業名称				子ども子育てまちづくりの推進				款	04	項	02	目	01	事業	001	整理番号	246		
現担当課名				子育て支援課				係名				管理係		連絡先電話番号	1362	昨年度整理番号	237		
上位施策No・施策名												21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分				既定事業	
事業開始		昭和30年度		実行計画事業		目標 05		施策 21		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
平成26年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般					
対象				子育て中の区民やこれから子育てを予定している区民子どもや子育てを支援する地域の団体や企業等				根拠法令等		(1)		杉並区青少年問題協議会条例							
										(2)		杉並区子ども・子育て会議条例							
事務事業の概要				事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		18歳未満の児童数（年度末）							
				地域の持つ子育て力を活かし、地域で子どもの育ちと子育て家庭を応援することにより、安心して子育てができるまちづくりが進んでいる。それにより、子どもの自己肯定感が高まり、子どもが十分に自分の力を発揮できる。				指標説明				子ども・子育てメッセ参加団体数							
				活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標名（2）											
				杉並区子ども・子育て支援事業計画の策定 子ども・子育て会議の運営 青少年問題協議会の運営 地域子育て応援者の育成 子ども・子育てメッセの開催 子育て優良事業者表彰 子育てサイトの運営				成果指標		指標名（1）		子育てを楽しんでいる人の割合							
								指標説明				区民意向調査による							
								指標名（2）				自己肯定感をもつ子どもの割合							
								指標説明				区民意向調査による							
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度							
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標		活動指標（1）		1 人		63,742 64,252		64,810 65,490		66,119		66,800		101.0					
		活動指標（2）		2 団体		50 50		54 55		50		55		90.9					
		成果指標（1）		3 %		79.1 78.0		79.7 80.0		80.4		82.0		100.5					
		成果指標（2）		4 %		87.7 94.0		86.9 94.0		88.1		94.0		93.7					
総事業費・コスト把握		事業費		5 千円		12,210 18,555		14,872 22,968		19,370		14,565		平成26年度 予算執行率(%) 84.3					
		(内) 投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0		0		特記事項					
		(内) 委託費		7 千円		9,475 14,409		11,580 16,433		14,086		10,331		事業費は、子ども・子育て支援事業計画（印刷費）、子ども・子育て会議（委員報酬、会議録作成委託）、制度周知（リーフレット作成）、認定業務（受付補助・入力委託、認定証印刷費、郵送費）等により増加しました。子ども・子育て支援事業計画の需用費残、認定業務に係る委託費の契約差額等により執行率が90%を下回りました。常勤職員数は子ども・子育て支援新制度準備に伴い増員となりました。					
		職員数		8 人		3.75 3.00		4.13 3.30		10.80		2.90							
		再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00		0.00							
		非常勤職員数		10 人		1.00 0.00		1.00 0.00		0.00		0.00							
		人件費		11 千円		32,625 25,890		35,642 29,073		95,148		25,549							
		再任用職員分		12 千円		0 0		0 0		0		0							
		非常勤職員分		13 千円		2,750 0		2,780 0		0		0							
		総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		47,585 44,445		53,294 52,041		114,518		40,114							
		単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円		747 692		822 795		1,732		601							
		財源		16 千円		0 0		0 0		0		0							
		受益者負担分		17 千円		0 0		0 0		0		0							
		国からの補助金等		18 千円		3,422 3,298		3,298 3,471		4,127		0							
		都からの補助金等		19 千円		0 0		0 0		0		0							
		その他の補助金等		20 千円		3,422 3,298		3,298 3,471		4,127		0							
		特定財源計 (16+17+18+19)		21 千円		44,163 41,147		49,996 48,570		110,391		40,114							
		差引：一般財源 (14-20)		22 %		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0		0.0							
		受益者負担比率 (16÷14)																	

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	246	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		子ども・子育て会議の開催		5	回	1,122
		子ども・子育て支援新制度実施準備（計画・基準の策定）				7,072
		子ども・子育てメッセの開催		1	回	1,038
		子育てサイトの運営				7,491
		その他（子育て優良事業者表彰の実施、青少年問題協議会の開催ほか）				2,647
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、ニーズ調査結果や子ども・子育て会議の意見等を踏まえ、杉並区子ども・子育て支援事業計画及び関連する各種基準を策定しました。また、10回目の開催となった子ども・子育てメッセでは、過去最高となる約3,100人の来場者があり、子育てに関する情報交換や交流のきっかけづくりを進めることができました。さらに、子育て優良事業者表彰については、選考基準に達した事業者を表彰する制度に改め、事業者等に対して広く制度の周知を図りました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>子育て応援券事業を始め、区の子育て支援の施策の充実が図られる中、区の合計特殊出生率は、近年、改善傾向にあり平成25年は0.95と昨年比で0.06ポイント上昇しました。しかし、全国平均（1.43）を大きく下回っているなど、引き続き少子化対策に向けた子育て支援の充実が求められています。こうした中、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国的に少子化対策に取り組むことを踏まえ、地域ニーズに応じて、妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない子育て支援の取組を一層推進していく必要があります。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>6歳未満の子どもを育てている区内世帯のうち、約95%が核家族であり、祖父母や親類から子育てに関する援助を受けにくい環境にあるため、地域における子育て支援の充実を求める声は高まっています。</p>				
	今後の予測	<p>出生率の上昇とともに未就学児童の数も増え、子育て世帯も増加傾向にある。一方、核家族化も進行しており、地域における子育て支援を必要とする子育て世帯は一層増加することが予想されます。</p>				
評価と課題		<p>地域での子育て支援に関する情報共有や、優良な取組に対する評価は、質の高い就学前教育・保育の提供や保育の量的拡大を図る上で重要な役割を果たしています。今後も子ども・子育て会議において、学識経験者のほか、保護者や事業者、関係団体からの意見を引き出して、子育て支援事業の充実を図るとともに、子ども・子育てメッセや子育てサイトの充実を通じた子育て情報の共有や交流のきっかけづくりにより地域の子育て力の向上を図ることが課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>子育て世代が増加するとともに、核家族化が進行する中、地域における子育て支援をより充実させるため、地域子育て応援者の育成に一層力を注ぐほか、子どもセンターや子育てサイトを通じた地域の子育て支援に関わる情報提供や、子ども・子育てメッセを通じた交流活動の活発化に取り組みます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00238)

事務事業名称		ひととき保育の運営				款	04	項	02	目	01	事業	002	整理番号	247		
現担当課名		子育て支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		1374		昨年度整理番号		238			
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成18年度														
	平成26年度担当課名		保育課								事業評価区分		一般				
	対象		就学前の乳幼児と保護者		根拠法令等		(1)		杉並区ひととき保育・つどいの広場運営要綱		(2)		杉並区ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金交付要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		すべての子育て家庭が安心してゆとりのある子育てができるようにする。		活動指標		指標名(1)		ひととき保育運営費助成及び委託数		指標名(2)		開所日数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		身近な地域に区が整備したひととき保育・つどいの広場の運営を民間事業者等に委託又はその運営費等を補助する。		成果指標		指標名(1)		ひととき保育年間延べ利用者数		指標名(2)		ひととき保育年間利用稼働率				
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度					
				実績		計画		実績		計画		対計画比(%)					
活動指標(1)		1 所		9		9		9		9		100.0					
活動指標(2)		2 日		2,377		2,385		2,389		2,385		2,400		2,385		100.6	
成果指標(1)		3 人		19,018		20,000		20,266		20,500		20,431		20,500		99.7	
成果指標(2)		4 %		55		60		58		60		60		60		100.0	
事業費		5 千円		87,332		88,290		87,764		89,431		88,853		89,667		平成26年度 予算執行率(%) 99.4	
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項	
(内)委託費		7 千円		13,480		13,493		13,482		13,633		13,567		13,762			
職員数		8 人		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00			
再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
人件費		11 千円		8,700		8,630		8,630		8,810		8,810		8,810			
再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0			
総事業費		14 千円		96,032		96,920		96,394		98,241		97,663		98,477			
単位あたりコスト		15 円		10,670,222		10,768,889		10,710,444		10,915,667		10,851,444		10,941,889			
財源		16 千円		0		0		0		0		0		0			
国からの補助金等		17 千円		17,500		0		15,640		0		10,932		10,927			
都からの補助金等		18 千円		0		0		330		0		11,002		10,927			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計		20 千円		17,500		0		15,970		0		21,934		21,854			
差引:一般財源		21 千円		78,532		96,920		80,424		98,241		75,729		76,623			
受益者負担比率		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	247
		内容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	ひととき保育（8か所）・つどいの広場（5か所）運営助成	8	所	74,400
		ひととき保育高井戸事業委託	1	所	9,225
	(2) 事業実績	その他（通信運搬費、謝礼金、施設維持管理費、賃借料ほか）			5,228
		ひととき保育・つどいの広場の運営事業者の子育て支援に係る従事者のスキルアップを図るために、年2回、研修を開催しています。また、運営事業者間が交流するとともに、相互の情報交換や行政との懇談から事業の充実を図るために、施設連絡会を定例的に開催しています。（つどいの広場は年2回程度、ひととき保育は年2回程度）			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年12月「ひととき保育馬橋」を地域の保育グループの運営により開設（つどいの広場あり） 平成19年3月「ひととき保育上荻」を民家でNPO法人の運営により開設（つどいの広場あり） 平成19年4月「ひととき保育高井戸」を社団法人、「ひととき保育阿佐谷」を民間事業者により開設 平成20年3月「ひととき保育方南」をNPO法人、「ひととき保育宮前（つどいの広場あり）」を民間事業者により開設 平成21年3月「ひととき保育八成」をNPO法人、「ひととき保育堀ノ内」社団法人により開設（つどいの広場あり） 平成21年10月「ひととき保育西荻窪」を民間事業者により開設			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成25年12月実施の「杉並区子育て支援に関するニーズ調査」において、つどいの広場を含む「地域での親子の集り」の「今後の利用意向」について、新たに利用したい、利用する回数を増やしたいと回答した方が全体の約4割となっています。また、ひととき保育を含む「一時預り」の「今後の利用意向」では、全体の7割が「利用したい」となっています。			
	今後の予測	保護者が仕事や、リフレッシュを目的に気軽に利用できるニーズは高く、利用者が気持ちと時間にゆとりを持って子育てしていくための「ひととき保育」「つどいの広場」に対する需要は増々高まり、ひととき保育に対する確保量は当面不足する見込みとなっています。また、平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」における地域の子育て支援拠点事業の核として、重要な役割を担っていくものと考えています。			
	評価と課題	保護者が仕事、通院、リフレッシュなどで、育児から離れる時間の一時預りの場として、ひととき保育は多くの子育て世帯に利用されています。また、乳幼児親子が集えるつどいの広場は、子育ての相談・情報交換の場として、親子間の交流が深まることから利用が高まっています。平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」における「地域子育て支援拠点事業」として、ひととき保育・つどいの広場の（仮称）子どもセンターの整備等により、拡充を図ることが課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	今後は、「杉並区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における一時預かりの充実と、乳幼児親子の交流の機会を深める場づくりを事業者との調整を図りながら、より一層、利用される事業として改善してまいります。また、児童館施設等を活用した（仮称）子どもセンターを整備し、一時預かりと乳幼児親子のつどいの場の拡充していきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00239)

事務事業名称		子育て応援券		款	04	項	02	目	01	事業	003	整理番号	248						
現担当課名		子育て支援課		係名		子育て応援券担当係		連絡先電話番号		1399		昨年度整理番号	239						
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業					
事業開始		平成19年度		実行計画事業		目標 05		施策 21		計画事業 02									
平成26年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分 一般							
対象		就学前の子どもがいる保護者(所得制限なし) 子育て支援サービスを提供する事業者		根拠法令等		(1) (2)		杉並子育て応援券事業実施要綱											
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		指標名(1)		子育て応援券対象者数											
	乳幼児のいる子育て家庭が、子育て応援券でサービスを利用することで、地域の中でいるいるな人と関わりながら安心して子育てができるようにする。 子育て支援サービスを提供する事業者を増やし、地域に子育てを応援する人を増やす。			指標説明		指標名(2)		子育て応援券交付者数											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明		成果指標		子育て応援券のサービス提供事業者数											
	地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービスに利用できる応援券を交付する。出生時に4万円分、0~2歳児の保護者に2万円分の応援券を無償交付する。有償の応援券(1冊3千円で1万円分)を0~5歳児の保護者のうち購入申込者に交付する。サービスは、審査基準を満たし審査会で承認を受けた登録事業者が提供する。			指標説明		指標名(1)		サービス提供事業者として区に登録している数											
			指標説明		指標名(2)		応援券交付(購入)者率 応援券交付(購入)者数÷応援券対象者数												
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度							
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画 対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 人		23,600		23,300		24,104		24,700		23,207		24,600		94.0		
	活動指標(2)		2 人		9,842		10,500		9,143		11,100		8,468		9,800		76.3		
	成果指標(1)		3 事業者		882		940		835		850		815		830		95.9		
	成果指標(2)		4 %		41.7		45.0		38.0		45.0		36.5		40.0		81.1		
事業費		5 千円		602,474		555,519		510,742		522,342		506,008		550,240		平成26年度 予算執行率(%)		96.9	
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項			
(内)委託費		7 千円		80,570		95,567		76,049		88,242		76,570		86,051					
職員数	常勤職員数		8 人		4.53		4.00		4.53		3.00		3.00		3.00				
	再任用職員数		9 人		0.00		1.00		1.04		1.00		1.00		1.00				
	非常勤職員数		10 人		3.00		2.00		2.00		2.00		2.00		2.00				
人件費	常勤職員分		11 千円		39,411		34,520		39,094		26,430		26,430		26,430				
	再任用職員分		12 千円		0		3,860		4,014		4,050		4,050		4,050				
	非常勤職員分		13 千円		8,250		5,560		5,560		5,660		5,660		5,660				
総事業費		14 千円		650,135		599,459		559,410		558,482		542,148		586,380					
単位あたりコスト		15 円		27,548		25,728		23,208		22,611		23,361		23,837					
財源	受益者負担分		16 千円		55,770		62,800		52,089		0		0		0				
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0				
	都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0				
	その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0				
	特定財源計		20 千円		55,770		62,800		52,089		0		0		0				
差引:一般財源		21 千円		594,365		536,659		507,321		558,482		542,148		586,380					
受益者負担比率		22 %		8.6		10.5		9.3		0.0		0.0		0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	248
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	応援券支払（有償6,038人、出生時・0～2歳児無償8,342人）	14,380	人	425,605
		運用業務（交付数：有償8,486人、出生時・0～2歳児17,425人）	25,911	人	57,472
		応援券印刷	44,300	冊	2,562
		応援券ガイドブック発行	27,000	冊	6,302
		その他（応援券発行事務費ほか）			14,067
	(2) 事業実績	平成26年8月にサービス承認基準を改正し、産後の日常生活のお世話に1年程度の活動実績と事故に備えた緊急連絡体制を整えていること、家事援助に民間事業者が実施していることと緊急連絡体制を整えていることを加えました。また、平成26年10月に行った全事業者の自己評価（約8割の回答）の集計結果では、損害賠償責任保険未加入の事業者がいたことから、新規サービスの承認にあたっては、利用者を対象とする損害賠償責任保険への加入を義務付けました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は、対象者全てに無償の応援券を交付しました。国の子ども手当での支給を機に、有償制を導入しましたが、平成22年度の事務事業等の外部評価結果を受け、平成24年度以降は、出生時及び0～2歳児への無償交付、0～5歳児には有償応援券交付の事業を実施しています。 また、対象サービスについて、平成23年度から鍼灸マッサージ、民間療法などの施術を対象外とし、提供事業者数も平成22年度末1078事業者から経過期間を経て、平成26年度は815事業者となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	応援券利用者からは、「子育て応援券があって助かった。」との声が聞かれる一方、利用できるサービスが少なくなったとの意見や経済的に恵まれない家庭（世帯）への配慮を求める意見もあります。			
	今後の予測	少子高齢化、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、応援券に求められるサービス内容も変化してきています。出産直後からの悩みや不安感、産後うつ等への対応から未就学の子育て時期に渡って、応援券サービスの果たしてきた役割にも、ニーズの変化への的確な対応が求められています。			
	評価と課題	平成26年度は、平成24年度からの出生時及び0～2歳児に対する無償交付への制度変更に伴い、無償交付の対象者が増加しましたが、購入者数が減少し、応援券対象者に占める交付（有償）者の割合は目標数値を下回りました。女性の社会進出の本格化等社会経済状況の変化を背景に保育需要率が増加したことから、制度導入時との利用ニーズの変化に対応するため、子育て応援券の利用実績に基づく、年齢別等の利用傾向を把握・検証し、利用ニーズに応じた制度の見直しを図ることが課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	平成26年度は、保育施設等の利用者別、世帯構成別、年齢別の利用実態調査や事業者自己評価の集計を行いました。これらの結果の分析・検証を進めるとともに、安心して・妊娠・出産・育児ができる環境づくりを目指すため、事業の展開を図っていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00242 ）

事務事業名称		子ども家庭支援センター相談事業				款	04	項	02	目	01	事業	006	整理番号	251								
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		242									
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業									
事業開始		平成 9年度		実行計画事業		目標 05		施策 21		計画事業 05		主要事業（区政経営報告書掲載事業）											
平成26年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般									
事務事業の概要	対象			18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。			根拠法令等		(1)		児童福祉法												
									(2)		東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱												
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。			活動指標		指標名（ 1 ）		ゆうライン、専門相談の相談件数												
									指標説明														
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを行う。			成果指標		指標名（ 1 ）		相談対応率													
								指標説明		対応相談件数÷相談件数													
								指標名（ 2 ）															
								指標説明															
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度											
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)									
指標	活動指標（ 1 ）		1		件		1,515		1,700		1,647		1,700		1,413		1,700		83.1				
	活動指標（ 2 ）		2																				
	成果指標（ 1 ）		3		%		100		100		100		100		100		100		100.0				
	成果指標（ 2 ）		4																				
総事業費・コスト把握	事業費		5		千円		7,758		9,434		5,693		9,850		7,299		9,559		平成26年度 予算執行率(%)		74.1		
	(内) 投資的経費等		6		千円		0		0		0		0		0		0				特記事項		
	(内) 委託費		7		千円		74		104		64		104		74		104						
	職員数	常勤職員数		8		人		2.26		2.00		2.00		2.00		2.00		2.10					
		再任用職員数		9		人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10		人		4.20		4.00		4.00		3.50		3.50		3.50					
	人件費	常勤職員分		11		千円		19,662		17,260		17,260		17,620		17,620		18,501					
		再任用職員分		12		千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13		千円		11,550		11,120		11,120		9,905		9,905		9,905					
	総事業費 (5+11+12+13)		14		千円		38,970		37,814		34,073		37,375		34,824		37,965						
	単位あたりコスト (14-6)÷1)		15		円		25,723		22,244		20,688		21,985		24,645		22,332						
	財源	受益者負担分		16		千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17		千円		107		107		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18		千円		2,728		9,208		3,280		2,718		3,742		1,970					
その他の補助金等		19		千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20		千円		2,835		9,315		3,280		2,718		3,742		1,970							
差引：一般財源 (14-20)		21		千円		36,135		28,499		30,793		34,657		31,082		35,995							
受益者負担比率 (16÷14)		22		%		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	251	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		相談（ゆうライン、専門相談の総数）		1,454	件	6,476
		子育て相談サロンの実施		112	回	418
		子育て講座（区民向け）		18	回	405
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細かく対応しました。また、相談者のニーズに応え、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座等を開催しました。</p> <p>子育てに不安や悩みを抱える保護者に親子で気軽に相談を兼ねた居場所として、子育て相談サロンを実施しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>電話相談の件数は大きな変化はありませんが、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が多くなっています。児童虐待の通告・相談が増加している中で、児童虐待予防の視点からの相談対応、必要に応じた適切な機関への紹介及び連携がますます必要となっています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実施場所の変更により受入れ可能数が減少しましたが、対象者や運営方法を明確にし、よりの確な支援が行えるよう対応してきました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゆうライン等で相談することで相談内容が整理や対処方法を考えることができ良かった、平日は夜7時まで、また土曜日にも相談ができて良かった等の意見が寄せられました。</p> <p>子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から安心して子育てできるようになった、他の保護者とも気楽に話ができるようになった等の感想が寄せられました。</p>				
	今後の予測	<p>核家族化や地域社会とのつながりの希薄化などにより、子育ての不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、児童虐待予防の取組みがいつそう求められ、関係機関との連携を図りながら、電話相談、面接相談、専門相談、子育てサロンなど様々な相談を実施し、相談対応を充実させていくことが必要となります。</p>				
評価と課題	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化により、子育てに関する不安や精神的負担などを感じる保護者が増加する中、「ゆうライン」や「子育てサロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから、児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。</p> <p>今後は、相談者の状況などに応じたきめ細やかな対応ができるよう、職員一人ひとりの相談対応能力のさらなる向上や、職場内の情報共有の一層の充実を図ります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	<p>各種相談について、様々な媒体や機会を有効に活用し周知を行います。</p> <p>相談員の質の向上を目指して、相談マニュアルの活用やマニュアルのより一層の使いやすさを考えた改訂、計画的な専門研修等の参加や、OJT等の活用により相談業務の充実に取組みます。</p> <p>子育てサロン事業の利用を通じて要支援児童等への支援を実施し、保健センター等関係機関との連携を図りながら対応します。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00243)

事務事業名称		子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	252
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		243	
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始		平成5年度		実行計画事業		目標05		施策21		計画事業		06			
平成26年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般	
対象		0歳～12歳までの子どもがいる世帯				根拠法令等		(1)		杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱					
								(2)		杉並区子どもショートステイ実施要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)								
	家庭だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安全を図る。				指標説明		ショートステイの総利用日数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)		指標説明								
保護者の病気等で一時的に養育困難となった子ども(0～12歳)について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。				成果指標		指標名(1)									
				指標説明		ショートステイ対応率									
				指標名(2)		指標説明									
				指標説明											
区分		単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度				
			実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)		
指標	活動指標(1)		1	日	492	770	685	770	704	770	91.4				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	8,928	10,620	10,606	11,027	10,692	13,366	平成26年度予算執行率(%)		97.0		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	8,911	10,603	10,589	11,004	10,669	13,343					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.23	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人	1.30	1.00	1.00	0.60	0.60	0.60				
	人件費	常勤職員分		11	千円	2,001	1,726	1,726	1,762	1,762	1,762				
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分		13	千円	3,575	2,780	2,780	1,698	1,698	1,698				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	14,504	15,126	15,112	14,487	14,152	16,826					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	29,480	19,644	22,061	18,814	20,102	21,852					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	5,310	5,310	0	0	1,709	2,382				
		都からの補助金等		18	千円	0	0	2,066	2,082	1,709	2,382				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,310	5,310	2,066	2,082	3,418	4,764						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,194	9,816	13,046	12,405	10,734	12,062						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	252	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		子どもショートステイ事業の実施		2	所	10,692
(2) 事業実績	<p>保護者の育児疲れ、病気、入院などで、一時的に子ども（0～12歳）の養育が困難になったときに、区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を行いました。平成26年度の利用延べ人数は191人、利用延べ日数は704日、利用理由は育児疲れ288日、保護者の疾病213日でした。</p>					
	その他（ ）					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、親の疾病・精神疾患等による利用が増え、長期化や頻回利用のニーズが増えたことを受け、利用要件を見直すとともに利用日数についても、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としたことにより、総利用日数が増えています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより助かったとの声がある一方、7日以上預かって欲しいなどの要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、保護者の疾病・精神疾患、親子関係の悪化、育児疲れ等養育困難による利用が増加傾向になると予測されます。</p>				
評価と課題	<p>子どもショートステイ事業は、保護者の心身の不調や養育困難な家庭が増加していることから、本事業の利用も増加しています。年々利用者が増加していることに伴い、希望日が重複するための利用調整が必要なケースが出てきています。また、7日以上のご利用の要望もあることから、新たな利用施設の確保も課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>養育困難を抱えた保護者の利用が増加傾向にあるため、事業を安定的に実施するためには、委託施設との情報共有など、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的な事業打合せ、聞き取り項目の確認などより一層に連携を図ります。また、利用者の増加に対応するとともに、利用者の利便を図るため、新たな利用施設の確保について検討します。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00244)

事務事業名称 児童虐待対策			款 04	項 02	目 01	事業 008	整理番号 253			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400			昨年度整理番号 244				
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業	目標 05	施策 21	計画事業 06	主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
平成26年度担当課名 子育て支援課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象 要保護児童、要支援児童、特定妊婦		根拠法令等 (1)	児童福祉法						
			(2)	杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。		活動指標 指標名(1)	要保護・要支援(学齢期)の新規受理件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。杉並区児童虐待対策推進会議を運営する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業、訪問育児サポーター事業を実施する。		指標説明 指標名(2)	要保護・要支援(学齢期)ケースの延べ相談件数						
		成果指標 指標名(1)	要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合							
		指標説明 指標名(2)								
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	330	350	576	580	488	500	84.1	
	活動指標(2)	2 件	18,918	20,000	20,236	20,300	23,581	20,300	116.2	
	成果指標(1)	3 %	64.0	50.0	53.4	55.0	47.8	55.0	86.9	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	12,944	15,984	13,017	15,918	14,015	19,789	平成26年度 予算執行率(%) 88.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・活動指標の要保護・要支援新規受理件数は平成26年度から杉並児童相談所からの調査依頼件数を除外。 ・平成27年度は、実行計画の事業見直しにより「訪問育児サポーター」事業は「産前・産後支援」事業とする。 ・平成27年度から要支援家庭育児支援ヘルパー事業の見直しを行い、事業費増となった。 ・制度変更により国都の補助金が増減している。	
	(内)委託費	7 千円	4,816	7,167	4,901	6,853	5,153	5,600		
	職員数	常勤職員数	8 人	6.32	6.05	7.63	6.25	8.17		6.95
		再任用職員数	9 人	2.24	2.00	2.28	2.00	2.34		1.00
		非常勤職員数	10 人	2.23	2.04	2.02	3.01	3.10		3.40
	人件費	常勤職員分	11 千円	54,984	52,212	65,847	55,063	71,978		61,230
		再任用職員分	12 千円	8,803	7,720	8,801	8,100	9,477		4,050
		非常勤職員分	13 千円	6,133	5,671	5,616	8,518	8,773		9,622
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	82,864	81,587	93,281	87,599	104,243	94,691		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	251,103	233,106	161,946	151,033	213,613	189,382		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	15,000	31	30	28		0
		国からの補助金等	17 千円	1,361	1,801	0	0	1,139		3,873
		都からの補助金等	18 千円	18,980	21,326	25,837	24,147	12,843		6,937
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	20,341	38,127	25,868	24,177	14,010	10,810		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	62,523	43,460	67,413	63,422	90,233	83,881		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	18.4	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	253
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	224	回	1,674
		グループカウンセリング・保護者のこころの相談	181	回	4,981
		要支援家庭育児支援ヘルパー	48	世帯	2,739
		訪問育児サポーター	141	世帯	4,621
		その他()			
(2) 事業実績	<p>区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行うとともに、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議等により、関係機関の連携を進めました。また、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング・保護者のこころの相談、養育支援の必要な家庭を専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等に取り組みました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知が進みました。また、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携も進み、子ども家庭支援センターと共にケースの進行管理機関に位置つけた保健センターとの役割分担が図られました。その結果、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的にできるようになりました。一方、児童虐待通告・相談は大きく増加し、それに伴い支援件数も増加しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>電話・窓口相談のほか、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、また、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子自立支援員によるひとり親家庭相談と併せて、子どもと家庭の総合相談として支援が必要な家庭への支援につながっています。</p>			
	今後の予測	<p>児童虐待に関する社会的関心が高まるとともに、区民や関係機関に対する周知や連携が進み、子ども家庭支援センターへの児童虐待通告・相談はさらに増加していくことが予想されます。</p>			
評価と課題	<p>要保護児童対策地域協議会援助方針会議に児童相談所も参加し、子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所三者による要保護児童、要支援児童、特定妊婦の情報共有及び事例の分析・評価を行うことで、より早期からの支援体制を確立し、適切な支援を実施する取組が進みました。また、区内3地域での実務者会議、関係機関向け児童虐待対策基礎研修を実施したことで、関係機関との連携も進んでいます。</p> <p>児童虐待の相談・支援件数の大幅な増加に対応するため、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携強化による取組を一層推進するとともに、子ども家庭支援センターの相談・支援体制を強化し、対応力の向上を図っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>要保護児童対策地域協議会を通じて、保健、福祉、教育の各分野や、児童相談所、医療、警察、民生児童委員等との連携を深め、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への支援を進めます。また、3地域での実務者会議(平成27年度は中高生世代への支援をテーマに実施予定)、周産期関係機関による実務者会議等に取り組みとともに、関係機関向けの児童虐待対策基礎研修の拡充を図ります。</p> <p>また、援助方針会議で積み上げた困難事例等についての分析・評価を行い、それらを保健センターや子ども家庭支援センター職員のスキルの向上と標準化に役立てる等、複雑・多様化するケースに対し、より一層迅速できめ細やかな支援に取り組んでいきます。</p> <p>同時に、児童虐待通告・相談の増加及び継続的な支援が必要なケースの増加への対応について検討します。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00245)

事務事業名称		子育て支援ヘルパー			款	04	項	02	目	01	事業	009	整理番号	254	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	245			
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成14年度													
	平成26年度担当課名	子育て支援課			事業評価区分 一般										
	対象	妊娠がわかった時点から出産後退院した翌日から2か月以内(多胎の場合は出産後1年以内)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。			根拠法令等	(1)		杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱							
						(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ヘルパーが育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談にのることで、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにする。			活動指標	指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー利用世帯数							
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	委託先の区内NPO4事業者・区外子育て応援券協力事業者4事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助を行う。 委託先の区内NPO4事業者・区外子育て応援券協力事業者4事業者のヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助を行う。			成果指標	指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー対応率								
					指標説明		産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数÷利用申請世帯数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	世帯	205	220	245	220	291	250	132.3					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,020	2,528	2,323	2,812	2,798	8,077	平成26年度 予算執行率(%)	99.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,821	2,346	2,141	2,635	2,622	7,900	平成27年度は、実行計画の事業見直しにより事務事業名称を「産前・産後支援」事業と変更し、「産前・産後支援ヘルパー」・「訪問育児サポーター」を同一事業としました。そのため、平成27年度の事業費が増加しています。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.57	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	1.30	1.00	1.00	0.90	0.90	0.90					
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,959	4,315	4,315	4,405	4,405	4,405					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	3,575	2,780	2,780	2,547	2,547	2,547					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,554	9,623	9,418	9,764	9,750	15,029						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	51,483	43,741	38,441	44,382	33,505	60,116						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,554	9,623	9,418	9,764	9,750	15,029						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	254	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		産後ヘルパー利用		1,637	日	2,498
		産前ヘルパー利用		73	日	300
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	区内のNPO3事業者との委託契約により、ヘルパーが利用者宅を訪問して、妊娠中の体調不良時等の家事援助、出産後間もない母親や乳幼児の身の回りの世話と育児相談を行うサービスを提供しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年度から事業を開始し、平成22年度、委託事業者の運営困難により1事業者減少し、平成23年度から3事業者で実施していました。子育て応援券を利用する世帯が多く、平成23年度は、出生時の無償応援券の交付が1万円分に減額したことが影響したためか、利用実績が例年より減少しました。平成24年度からは、出生時の無償応援券の交付が4万円分となったことを背景に、利用者が増加しました。その後2年連続して前年度比約2割増となり、応援券の使えない産前の利用者も増えています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成23年度から、区内3事業者と委託して実施していましたが、事業者の対応可能人数の関係上、利用者が毎日の利用を希望しても、週2～3回程度の利用となっています。そのため、利用者からはヘルパーの増員や委託契約事業者を増やして欲しいとの要望がありました。				
	今後の予測	利用希望者が増加しているため、平成27年度から委託事業者を8事業者（区内のNPO4事業者、区外の子育て応援券の協力事業者4事業者）に増やしました。平成27年度は、新たに開設された子どもセンターでも利用の受付を行うことから、更に利用が増加することが予測されます。				
	評価と課題	ヘルパー事業については、制度の周知や子育て応援券の活用などにより、年々利用者が増加傾向にあることから、平成27年度から、委託事業者数を3事業者から8事業者に増やしました。今後も利用者の伸びに対応するため、引き続き新たな事業者の増やヘルパーの確保、研修などによるヘルパーの質の向上を図るなど、更なる事業の充実に努めることが課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	利用者が増加しているため、平成27年度から委託事業者を8事業者に増やしましたが、安定したサービス提供のためには、産前・産後支援ヘルパーの確保は重要です。委託事業者である区内NPO4事業者への産前・産後支援ヘルパー協力者の募集については、引き続き広報等で募集を行い、ヘルパーの確保を図ります。併せて、利用者へのアンケート調査や事業者との意見交換等を行うとともに、ヘルパーの質の向上を図るため、研修内容の見直しを行うなど、産前・産後支援ヘルパー事業の充実に努めます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00246)

事務事業名称		ひとり親家庭等支援			款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	255		
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	246				
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度														
	平成26年度担当課名	子育て支援課														
	対象	日常生活に支障のある義務教育終了前(休養ホームは20歳前)の児童を養育するひとり親家庭			根拠法令等	(1)		杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領								
						(2)		杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱・要領								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減を図る。ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てを支援する。			活動指標	指標名(1)		ホームヘルプサービスの利用回数								
					指標名(2)		休養ホーム利用者数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等にホームヘルプサービスを提供する。ひとり親休養ホームの利用料金の一部を助成する。			指標説明	成果指標		ホームヘルプサービスを利用した世帯数									
					指標名(1)											
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	3,207	3,105	2,942	2,809	2,624	3,175	93.4						
	活動指標(2)	2	人	1,440	1,480	1,529	1,480	1,590	1,520	107.4						
	成果指標(1)	3	世帯	44	45	45	40	46	46	115.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	22,953	22,325	21,800	20,712	19,199	25,695	平成26年度予算執行率(%) 92.7						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	17,580	16,643	16,162	14,910	13,418	20,063							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.13	1.00	1.00	1.10	1.00	1.10						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,831	8,630	8,630	9,691	8,810	9,691						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,784	30,955	30,430	30,403	28,009	35,386							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,223	9,969	10,343	10,823	10,674	11,145							
	財源	受益者負担分	16	千円	478	220	1,113	220	869	600						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	478	220	1,113	220	869	600							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,306	30,735	29,317	30,183	27,140	34,786							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.5	0.7	3.7	0.7	3.1	1.7								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	255
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等ヘルパー利用日数	2,624	日	13,417
		休養ホーム（宿泊・日帰り）利用者数	1,590	人	5,619
		その他（自主グループ作り支援謝礼金ほか）			163
(2) 事業実績	<p>休養ホーム（日帰り）施設は、利用施設を増やしてほしいとの要望を受けて、従来の東京ディズニーランドまたはディズニーシーに加え、平成27年度からとしまえんとサンリオピューロランドを利用可能施設に追加しました。 ひとり親家庭自主グループ作り支援のイベントを3回、開催しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の利用基準については、平成9年4月に作成され、平成12年度に基準の見直し及び利用時間帯の拡大を行いました。平成17年3月、それまで2・4・8時間の3段階だった利用時間を2時間以上の1時間刻みの7段階に変更し、帰宅の遅いひとり親のため、利用時間を夜8時から10時までまでに延長するなど事業の改善を行いました。平成25年度には、新たな受託事業者を募り、利用可能な事業所を拡充しました。 ひとり親家庭休養ホーム事業については、宿泊施設に加えて平成18年度から以前行っていた日帰り施設を復活させ、ディズニーランドまたはディズニーシー、平成27年度からとしまえん、サンリオピューロランドを追加し、いずれかの補助利用券を交付しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービスのヘルパー利用期間は原則3年間となっていますが、子どもが低年齢の場合は期間を延長してほしいという要望や、利用2年目以降の利用回数・時間数の減少を緩和してほしいといった要望がありました。 また、利用承認を受けても夜間利用を希望する場合、提供する事業者がなかなかみつからないという声がありました。 休養ホーム（日帰り）施設は、親子で楽しめる貴重な機会であり、利用施設を増やしてほしいとの意見がありました。</p>			
	今後の予測	<p>ひとり親家庭が置かれている状況は多様化しており、ホームヘルプサービスの利用回数や時間数等、今まで以上に各家庭の状況に応じたきめ細かなサービスが求められることが考えられます。</p>			
評価と課題	<p>ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、区内約3,000世帯を対象規模とした、ひとり親家庭の支援策として不可欠な事業となっています。 また、休養ホーム（日帰り施設）については、利用施設を増やして欲しいという要望を受け、平成27年度から対象施設の拡充を行いました。 今後は、必要な人に対して使いやすいように両事業の周知を十分に図るとともに、ひとり親ホームヘルプサービスについては、ひとり親家庭の生活状況などに応じたきめ細かな対応や、ヘルパーの一層のスキル向上が課題となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>ホームヘルプサービスについては、低年齢の子どもがいる家庭や親の疾病を理由とした利用者、また親の帰宅が遅い父子家庭など、多様なニーズにきめ細やかに応えられるよう、受託事業者の拡充を図るとともに、事業所連絡会の開催等による事業者との連携強化を図ります。 また、支援を必要としているひとり親家庭の利用につながるよう、広報・ホームページ等の活用や関係機関窓口でのリーフレット等の配布を積極的に行い、より一層の周知に努めます。 自主グループ作り支援については、父子を含め、より多くの効果が得られるよう、内容等について検討をします。 平成27年度に実施するひとり親家庭実態調査により、各事業に対する要望を把握し、施策の検討を行います。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00247 ）

事務事業名称		児童扶養手当支給				款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	256	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	247				
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度														
	平成26年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分	一般									
	対象	18歳に達する日以降最初の3月31日（中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の父または母（あるいは養育者）（所得制限あり）				根拠法令等	(1)		児童扶養手当法							
							(2)		児童扶養手当法施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。				活動指標	指標名（1）		児童扶養手当受給児童数							
						指標説明		児童扶養手当支給額								
						指標名（2）		児童扶養手当支給額								
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。				成果指標	指標名（1）		児童扶養手当認定受給者数								
						指標説明		当該年度末現在数								
						指標名（2）		現況届回収率								
						指標説明		現況届回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	人	2,846	2,879	2,528	2,801	2,472	2,611	88.3						
	活動指標（2）	2	千円	860,344	915,969	852,374	899,511	836,430	840,415	93.0						
	成果指標（1）	3	人	2,650	2,625	2,434	2,637	2,383	2,458	90.4						
	成果指標（2）	4	%	98.0	100	96.5	100	96.9	100	96.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	862,607	872,883	854,503	879,134	840,294	857,673	平成26年度 予算執行率(%) 95.6						
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	1,194	1,633	1,139	3,017	2,421	16,110							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.15	3.00	3.15	2.60	3.04	2.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	1.20	0.90	0.43	0.31	0.31	0.37						
	人件費	常勤職員分	11	千円	27,405	25,890	27,185	22,906	26,782	22,906						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	3,300	2,502	1,195	877	877	1,047						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	893,312	901,275	882,883	902,917	867,953	881,626							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	313,883	313,051	349,242	322,355	351,114	337,658							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	286,254	305,322	283,563	299,836	278,186	280,138						
		都からの補助金等	18	千円	40	45	40	40	39	40						
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	286,294	305,367	283,603	299,876	278,225	280,178							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	607,018	595,908	599,280	603,041	589,728	601,448							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 256

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	児童扶養手当支給（1,900世帯）	2,472	人	836,430
	(2) 事業実績	父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。平成20年には支給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給支給が可能となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「所得制限額を緩和してほしい。」、「扶養義務者の所得を手当支給の要件から除外してほしい。」、「一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある。」、「不正支給の疑いを持たれる方（地域）の調査をしてほしい。」、などの要望などが寄せられています。			
	今後の予測	近年の傾向では、区の18歳未満の児童数は増加しているものの、景気が回復基調を示しており納税義務者や区民所得も増加傾向にあることから、所得制限が設けられている児童扶養手当の受給者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移しています。近々の区の出生数や区民税調定額についても同様の傾向で推移していることから児童扶養手当の受給者数についても横ばいに推移するものと思われます。			
評価と課題		この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。引き続き、支給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時における制度周知の充実が課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方		児童扶養手当法に基づく事業であり、地方分権により認定・支給事務は特別区の事務となりましたが、事業の内容等については法律等で規定されています。事業内容や実施方法の大きな変更は予定されていませんが、より効率的に支給事務ができるよう取り組んでいきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00248 ）

事務事業名称		児童手当支給			款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	257	
現担当課名		子育て支援課			係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	248		
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度													
	平成26年度担当課名	子育て支援課											事業評価区分	一般	
	対象	中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育する者(所得制限あり)			根拠法令等	(1)		児童手当法							
						(2)		児童手当法施行令・同法施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。			活動指標	指標名(1)		児童手当受給対象児童数							
					指標説明		児童手当支給額								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	児童を養育する者の所得に応じ、児童手当又は特例給付を支給する。			成果指標	指標名(1)		児童手当受給者数								
					指標説明		当該年度末現在の受給者数								
					指標名(2)		現況届回収率								
					指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	53,411	52,407	53,718	52,611	54,620	52,407	103.8					
	活動指標(2)	2	千円	4,940,740	5,956,980	5,856,045	5,989,620	5,947,000	6,024,720	99.3					
	成果指標(1)	3	人	35,317	35,300	35,916	35,300	36,534	36,500	103.5					
	成果指標(2)	4	%	99.0	100	98.9	100	99.0	100	99.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,948,195	5,900,014	5,864,351	5,968,968	5,956,388	6,037,274	平成26年度予算執行率(%)	99.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	6,109	7,523	6,321	9,303	7,731	10,187						
	職員数	常勤職員数	8	人	7.40	5.82	6.99	6.58	8.08	6.51					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.52	2.92	2.53	2.72	4.15					
	人件費	常勤職員分	11	千円	64,380	50,227	60,324	57,970	71,185	57,353					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	5,500	7,006	8,118	7,160	7,698	11,745					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,018,075	5,957,247	5,932,793	6,034,098	6,035,271	6,106,372						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	93,952	113,673	110,443	114,693	110,496	116,518						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	3,395,258	4,145,928	4,152,294	4,189,024	4,164,474	4,212,732					
		都からの補助金等	18	千円	729,121	905,526	890,360	900,298	886,184	905,994					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,124,379	5,051,454	5,042,654	5,089,322	5,050,658	5,118,726						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	893,696	905,793	890,139	944,776	984,613	987,646						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	257	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		児童手当支給（児童数）	54,620	人	5,947,000	
		その他（事務費（役務費、印刷及び封入封緘委託、需用費、賃金））				9,388
(2) 事業実績	児童手当の支給に必要な認定請求書や各種届出書等の提出を受け、適切に手当を支給しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月に対象年齢を3歳未満から小学校就学前に拡大 平成13年6月に所得制限の大幅緩和を実施 平成16年4月に対象年齢を小学校3年生までに拡大 平成18年4月に対象年齢を小学校までに拡大し、所得制限を緩和 平成19年4月からは、対象児のうち3歳未満児に対しては、一律10,000円に金額変更 平成22年度から子ども手当制度へ移行 平成24年度から児童手当制度へ移行</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>児童手当の所得審査にあたって、世帯の総所得ではなく生計維持の高い者の所得で審査する制度設計は、共働き家庭に有利であり不公平との苦情が、かつて寄せられたことがあります。</p>				
	今後の予測	<p>区の18歳未満の児童数の増加傾向にあり、児童手当（特例給付を含む）の支給対象者も増加するものと見込んでおります。</p>				
評価と課題	<p>平成24年度から子ども手当が再び児童手当へと移行されたため、改正児童手当法に合わせた事務処理及びホストシステム改修・ホスト連携による小型電算システムの構築を行いました。また、新たに導入された所得制限限度額等に対しても、大きな混乱もなく適切に対応できました。ただし、事務量が以前の児童手当制度の倍になっており、現況届の処理や給付手続きなど膨大な事務量に的確に対応するため、より一層の事務の効率化を図ることが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>これまでの子ども手当の制度が所得制限を導入した児童手当の制度に移行されたため、平成24年度の事業規模は大幅に拡充しました。今後も、国における児童手当をめぐる動向等を注視し、事業内容の変更等に適切に対応します。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00249)

事務事業名称		子ども手当支給			款	04	項	02	目	01	事業	013	整理番号	258	
現担当課名		子育て支援課			係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	249		
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成22年度													
	平成26年度担当課名	子育て支援課											事業評価区分	一般	
	対象	中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育する者(所得制限なし)			根拠法令等	(1)		平成22年度における子ども手当の支給に関する法律							
						(2)		国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	子ども手当を支給することにより、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを応援する。			活動指標	指標名(1)		子ども手当受給対象児童数							
					指標説明		子ども手当支給額								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	児童を養育する者のうち書類不備等により支払が保留となっている者から、必要な書類の提出を受け、平成24年3月分までの子ども手当を支給する。(平成24年4月から改正児童手当法に基づく児童手当に移行)			成果指標	指標名(1)		子ども手当支給対象児童支給率								
					指標説明		年度末現在の受給児童数÷対象児童数								
					指標名(2)		子ども手当受給者数								
					指標説明		年度末現在の受給者数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	48,894	20	8	5	1	0	20.0						
	活動指標(2)	2 千円	1,399,663	1,800	859	450	55	0	12.2						
	成果指標(1)	3 %	91	100	100	100	100	0	100.0						
	成果指標(2)	4 人	32,874	20	5	5	1	0	20.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,399,705	1,800	859	450	55	285	平成26年度 予算執行率(%)	12.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	4	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.08	0.08	0.04	0.05	0.00						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,480	690	690	352	441	0						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	83	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,403,268	2,490	1,549	802	496	285							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	28,700	124,500	193,625	160,400	496,000	0							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	1,147,518	1,560	1,164	390	27	247						
		都からの補助金等	18 千円	178,967	12	12	30	0	19						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,326,485	1,572	1,176	420	27	266							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	76,783	918	373	382	469	19							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	258	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子ども手当支給（受給児童数）	1	人	55
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	平成26年度は、書類不備等により支払を保留している者から書類の提出を受けたうえで、適切に支給しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成22年4月から子ども手当制度に移行し、対象児童の年齢が中学校修了前までと拡大され、所得制限も撤廃されました。その後、つなぎ法により、平成23年9月分まで支給され、平成23年10月に特措法が施行され、平成24年3月まで運用されることとなりました。なお、遡及認定請求期限は平成24年9月末まで延長されました。 平成24年4月からは改正児童手当法に移行され、子ども手当の制度は廃止となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	制度が廃止されたため、特にありません。			
	今後の予測	書類不備等で子ども手当の支払いが遅れていた受給者分について、書類等を受付けて、平成26年度中に支出したため、当該給付事業は完了しました。			
	評価と課題	改正児童手当法により、子ども手当の遡及認定の申請期限が平成24年3月末から平成24年9月末まで延長されたことを受け、子ども手当を受給されていた方で申請のない方に対して、申請期限延長についての周知徹底のための再勧奨を行い、約250人の方へ子ども手当を支給しました。また、書類不備のため支給保留となっていた分についても、支給の手続きを進め、平成26年度中に支給が完了しました。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
	今後の進め方	保留していた手当分について支給したことから、当該事業は26年度をもって完了しました。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00250 ）

事務事業名称 児童育成手当支給			款 04	項 02	目 01	事業 015	整理番号 259			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども医療・手当係	連絡先電話番号 1364		昨年度整理番号 250					
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和44年度										
平成26年度担当課名 子育て支援課							事業評価区分 一般			
対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父または母等（所得制限あり）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例 杉並区児童育成手当条例施行規則					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	児童育成手当受給対象児童数 児童育成手当支給額					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	児童育成手当受給者数 当該年度末の受給者数 児童育成手当現況届回収率 現況届の回収数 ÷ 現況届発送数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	4,001	3,888	3,942	3,768	3,875	3,737	102.8	
	活動指標（2）	2 千円	614,385	629,856	607,635	610,416	604,422	605,394	99.0	
	成果指標（1）	3 人	2,967	2,912	2,942	2,820	2,925	2,797	103.7	
	成果指標（2）	4 %	99.0	100	99.4	100	99.4	100	99.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	615,364	628,072	608,552	611,583	605,401	606,700	平成26年度 予算執行率(%) 99.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	652	866	568	705	603	721		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.60	1.50	1.90	1.78	2.12	1.89	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.68	0.50	0.34	0.33	0.36	0.64	
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,920	12,945	16,397	15,682	18,677	16,651	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	1,870	1,390	945	934	1,019	1,811	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	631,154	642,407	625,894	628,199	625,097	625,162		
	単位あたりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円	157,749	165,228	158,776	166,719	161,315	167,290		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	631,154	642,407	625,894	628,199	625,097	625,162		
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	259	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当の支給（受給対象児童数）		3,875	人	604,422
		その他（ ）				979
(2) 事業実績		ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年の変化は次のとおりです。 平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大（父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童）</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい。」、「手当額を増額してほしい。」、「手当を不正に受給している方（不特定）がいるので調査してほしい。」、などの要望が寄せられています。				
	今後の予測	近年の傾向では、区の18歳未満の児童数は増加しているものの、景気が回復基調を示しており納税義務者や区民所得も増加傾向にあることから、所得制限が設けられている児童育成手当の受給者は児童数の増と運動せず、横ばいに推移しています。近々の区の出生数や区民税調定額についても同様の傾向で推移していることから児童育成手当の受給者数についても横ばいに推移するものと思われます。				
評価と課題		この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。一方、同様の制度である児童扶養手当に比べ所得制限が緩和されていることから、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり家庭に関する事業の相談時における、より一層の制度周知が課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		東京都の制度を基準とした事業であり、都の基準等によって事業を実施しています。事業内容や実施方法に大きな変更は予定されていませんが、児童扶養手当と比べて受給対象者が多いため、わかりやすい制度の案内とより効率的な事務処理に引き続き取り組みます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00251）

事務事業名称		児童育成手当（障害手当）支給			款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	260		
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	251				
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般		
	対象	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者			根拠法令等	(1)		杉並区児童育成手当条例、同施行規則								
						(2)										
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害児を扶養する保護者に児童育成手当（障害手当）を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減します。			活動指標	指標名（1）		支給対象児童数								
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。			成果指標	指標名（1）		総支給額									
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 名	215	220	213	213	216	217	101.4							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3 千円	41,854	42,000	42,398	42,000	42,687	44,268	101.6							
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	41,891	42,817	42,418	45,330	42,689	44,309	平成26年度 予算執行率（%）	94.2						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	24	24	20	29	2	28								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,088	2,071	2,071	2,114	2,114	2,114							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	43,979	44,888	44,489	47,444	44,803	46,423								
	単位あたりコスト	15 円	204,553	204,036	208,869	222,742	207,421	213,931								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源		21 千円	43,979	44,888	44,489	47,444	44,803	46,423								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	260	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当（障害手当）支給対象児童数	216	人	42,687	
		その他（支給事務費）				2
(2) 事業実績	平成24年から26年度までの3年間において、手当の支給対象児童数は、平成25年に1度減じましたが、全体としては微増傾向にあります。またこの期間、手当の支給総額は年々増えています。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、平成16・17・21・24年度は新規の支給対象児童数の増加により当初予算を上回る実績がありました。支給対象児童数は、全体で増加しています。また、手当の支給総額は年々増えています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手当の支給に必要な障害の程度について、拡充を求める要望があります。				
	今後の予測	支給対象児童数が平成25年度に微減となりましたが平成26年度に再び増加し、平成22年度からの5年間では、180人から216人に増えていることから、増加傾向にあると考えます。 一方、受給者数・支給総額についても、平成22年度からの5年間一貫して増加し続けており、今後も増加傾向にあると考えます。				
評価と課題	<p>本事業は、児童育成手当（障害者手当）を支給することにより、障害児の福祉の増進と保護者の負担の軽減に寄与しています。</p> <p>受給資格がありながら申請もれにより支給できないことがないよう、福祉事務所と連携して制度周知に努めるとともに、対象者には、窓口・郵送での申請の勧奨に引き続き努めていくことが必要となっています。</p> <p>また、手当の支給には、所得制限が設けられているため、申請時における所得状況の確認には、十分に注意し、迅速かつ正確に行うことが重要となっています。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	障害児を養育する保護者の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を継続していきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00252)

事務事業名称 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成			款 04	項 02	目 01	事業 017	整理番号 261				
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども医療・手当係	連絡先電話番号 1364			昨年度整理番号 252					
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度									
	平成26年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分 一般				
	対象	乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)及び義務教育就学児(乳幼児を除く15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を養育する保護者		根拠法令等	(1)	杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例					
					(2)	杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療費の一部を助成することにより、乳幼児等の健全な育成及び保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図る。		活動指標	指標名(1)	医療費助成対象人数					
				指標説明	医療費助成額						
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	乳幼児等を養育する者に、当該乳幼児等の医療費の自己負担分を助成する。		成果指標	指標名(1)	年間受診件数						
				指標説明	受診件数の年度中の合計数						
				指標名(2)	医療費助成利用率						
				指標説明	医療費助成対象人数÷対象年齢人口						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	55,777	55,969	56,866	56,756	58,041	58,773	102.3		
	活動指標(2)	2 千円	1,816,187	1,796,424	1,813,713	1,857,422	1,876,982	1,881,086	101.1		
	成果指標(1)	3 件	948,414	960,125	936,233	981,000	955,670	968,000	97.4		
	成果指標(2)	4 %	98.0	100	98.3	100	98.2	100	98.2		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,897,298	1,897,505	1,892,307	1,963,096	1,957,045	1,962,747	平成26年度 予算執行率(%)	99.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	80,687	82,955	78,312	84,587	79,743	81,288			
	職員数	常勤職員数	8 人	5.00	4.30	4.78	4.30	3.77	3.50		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	4.22	4.53	4.53	4.68	4.56	4.12		
	人件費	常勤職員分	11 千円	43,500	37,109	41,251	37,883	33,214	30,835		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	11,605	12,593	12,593	13,244	12,905	11,660		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,952,403	1,947,207	1,946,151	2,014,223	2,003,164	2,005,242			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	35,004	34,791	34,223	35,489	34,513	34,118			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,952,403	1,947,207	1,946,151	2,014,223	2,003,164	2,005,242			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	261	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	58,041	人	1,876,982	
		その他（手数料及び審査支払委託料、助成事務費）				80,063
(2) 事業実績	乳幼児及び義務教育就学児を養育する保護者に対し、当該児童の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成5年7月から都に先駆けて3歳未満の乳幼児を対象に、所得制限を設けずに事業を開始 平成10年10月から所得制限を設け、対象年齢を3歳以上就学前までの乳幼児に拡大 平成12年10月から5歳未満の所得制限を撤廃し、以後毎年1歳ずつ段階的に所得制限を撤廃 平成14年10月所得制限を全廃。また、同月より健康保険法の改正に伴い、3歳未満児の保険診療に係る自己負担割合が3割から2割に引き下げ 平成19年4月から対象を小学校未就学から義務教育就学児までに拡大 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	都内の医療機関だけでなく全国レベルでの医療証利用や、入院時食事療養標準負担額等についての助成拡大等を望む声があります。また、所得制限等を設けるべき等の声もあります。				
	今後の予測	医療費助成の対象者は15歳未満の児童であり、15歳未満の児童数が増加傾向にあることから、医療費助成対象者及び件数も増加していくものと思われます。				
評価と課題	中学生以下の子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の医療費の負担をなくし、児童の健全な育成や良好な健康状態の保持に寄与しており、対象人数、助成額とも年々増加しています。なお、対象年齢や所得制限額の取り扱いについては自治体毎に異なることから、住民異動（出生、転入）時の手続きや広報、ホームページ等で制度周知を図ることが課題です。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	本制度は、都の制度をもとに実施している事業で、23区においては、所得制限を設けず、自己負担の全額助成を実施していますが、23区以外の市町村では、所得制限を設けたり年齢上限を拡大するなど多様な助成制度を導入しています。今後、東京都や他の22区の動向、及び区全体の子育て関連事業を総合的に評価した上で、必要な見直しを図ってまいります。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00253)

事務事業名称			ひとり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	262	
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども医療・手当係		連絡先電話番号		1364		昨年度整理番号		253			
上位施策No・施策名											21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成5年度															
平成26年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般			
対象				18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父または母あるいは養育者(所得制限あり)				根拠法令等		(1)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例					
										(2)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。			活動指標		指標名(1)		医療費助成対象人数						
									指標説明		医療費助成額						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。			成果指標		指標名(1)		年間受診件数						
									指標説明		受診件数の年度中の合計数						
						指標名(2)				現況届回収率							
						指標説明				現況届の回収数÷現況届発送数							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	2,768	2,855	2,852	2,765	2,846	2,876	102.9						
	活動指標(2)		2	千円	93,672	95,539	91,510	95,092	90,767	87,195	95.5						
	成果指標(1)		3	件	39,862	40,285	38,726	39,877	37,700	38,000	94.5						
	成果指標(2)		4	%	97.0	100	96.9	100	97.0	100	97.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	97,372	99,435	95,083	99,085	94,136	90,998	平成26年度予算執行率(%)		95.0				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	3,249	3,352	3,034	3,400	2,939	3,203							
	職員数	常勤職員数		8	人	2.60	2.30	2.85	1.70	1.65	1.50						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.50	0.20	0.43	0.78	0.90	0.96						
	人件費	常勤職員分		11	千円	22,620	19,849	24,596	14,977	14,537	13,215						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	1,375	556	1,195	2,207	2,547	2,717						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	121,367	119,840	120,874	116,269	111,220	106,930							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	43,846	41,975	42,382	42,050	39,079	37,180							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	121,367	119,840	120,874	116,269	111,220	106,930								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	262	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等医療費助成（1,951世帯）		2,846	人	90,767
		その他（手数料及び審査支払委託料、助成事務費）				3,369
(2) 事業実績	ひとり親家庭等の所得制限内の保護者に対し、対象者の保険診療にかかる自己負担分の全部または一部を助成しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始から緩和されていた毎年所得制限額を強化（本人及び扶養義務者） 平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入 平成15年1月から、父または母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。				
	今後の予測	近年の傾向では、区の18歳未満の児童数は増加しているものの、景気が回復基調を示しており納税義務者や区民所得も増加傾向にあることから、所得制限が設けられているひとり親家庭等医療費助成の受給者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移しています。近々の区の出生数や区民税調定額についても同様の傾向で推移していることから、ひとり親家庭等医療費助成の受給者数についても横ばいに推移するものと思われます。				
	評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分（全部または一部）を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続きや各種相談の機会をとらえた制度の周知が課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	引き続き、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続きや各種相談の機会をとらえた制度の周知に努めます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00265)

事務事業名称		ファミリー・サポート・センター				款	04	項	02	目	01	事業	029	整理番号	274	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	265				
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成12年度														
	平成26年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分	一般									
	対象	子育て支援が必要な区民とその子ども				根拠法令等	(1)		杉並区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱							
							(2)		東京都ファミリー・サポート・センター事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民同士の相互援助活動を支援することにより、区民の交流を進め、安心して子育てができる地域を目指す。				活動指標	指標名(1)		会員数							
						指標名(2)		依頼件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	子育て支援が必要な区民(利用会員)と支援ができる区民(協力会員)の相互援助活動を行う会員組織を、杉並区社会福祉協議会に委託して運営する。				成果指標	指標名(1)		活動回数								
						指標名(2)		援助活動率								
						指標説明		活動回数÷依頼件数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	1,570	1,600	1,792	1,800	1,817	1,800	100.9						
	活動指標(2)	2	件	9,793	10,000	9,606	10,000	7,159	8,000	71.6						
	成果指標(1)	3	回	8,605	10,000	8,382	10,000	6,387	8,000	63.9						
	成果指標(2)	4	%	87.9	100	87.3	100	89.2	100	89.2						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	13,301	13,877	13,405	14,247	13,693	14,219	平成26年度予算執行率(%)	96.1					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	13,301	13,877	13,405	14,247	13,693	14,219							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.23	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,001	1,726	1,726	1,762	1,762	1,762						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,302	15,603	15,131	16,009	15,455	15,981							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	9,746	9,752	8,444	8,894	8,506	8,878							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	6,651	6,938	0	0	4,153	4,486						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	6,180	6,680	4,153	4,486						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,651	6,938	6,180	6,680	8,306	8,972							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,651	8,665	8,951	9,329	7,149	7,009							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 274

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	ファミリー・サポート・センター委託	1	所	13,693
	(2) 事業実績	<p>区内在住の方で、おおむね10歳までのお子さんのいる家庭の子育てを支援するために、地域の子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)が、地域の中で子育ての相互援助を行う会員組織のファミリー・サポート・センターを、杉並区社会福祉協議会に委託して運営しました。</p> <p>平成26年度の利用会員は1,404人、協力会員は408人、利用・協力会員は5人でした。また、活動回数は、6,387回、総活動時間は11,242時間でした。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>仕事を持つ女性が増えているなか、急な残業等いざというときの対応のために利用会員登録をし協力会員とのコーディネートは受けるが、実際の利用はしないケースが増え、利用件数に反映されないという状況も生まれています。一方協力会員については、事業開始当初からの協力会員の高齢化が進んでおり、新たに確保していく取り組みが求められています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>協力会員と利用会員の比率は1対4で、地域的な偏在もあるため、利用希望に添えない場合があります。利用会員申込みをしてから、協力会員の紹介までに10日ほどかかり、その後、事前打合せ等を行うことから、初回の利用までには一定程度の日数が必要で、迅速に利用したいとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>保育園などの延長保育や施設数の充実、安心のための登録で実際には利用しないなどの状況はありますが、地域とのつながりや、区民の交流や区民同士の相互援助活動を支援していくためにも、引き続きファミリー・サポート・センター事業の安定的な運営が求められます。</p>			
評価と課題		<p>この事業は、地域の中で相互援助による子育てを行うことを目的に、保育所や幼稚園の送り迎えや帰宅後の預かりなど多様な援助を行っていることから、利用会員は年々増えています。利用会員の増加に対して、協力会員については地域的な偏在があり、活動回数や時間も伸びていないことから、受託事業者と協議を行いながら、特に協力会員の少ない地域での新たな会員の募集や、会員の養成などを行うことが課題となっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>協力会員確保のための取組として、杉並区社会福祉協議会情報誌発行、広報すぎなみや区公式ホームページの掲載、利用の手引きの配布、区施設を利用した出張説明会の開催、区内小中学校児童生徒全員への協力会員募集ちらしの配布などを行います。特に、協力会員が少ない地域では、より重点的に出張説明会を実施するなど、取組みをすすめます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00267）

事務事業名称		民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	276		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		高円寺事務所相談係		連絡先電話番号		4302		昨年度整理番号		267			
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和40年度														
	平成26年度担当課名		杉並福祉事務所								事業評価区分		一般				
	対象		配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童				根拠法令等		(1)		児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条		(2)		杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう継続的な支援を行う。				活動指標		指標名（1）		入所世帯数（年度当初実数＋年度途中入所実数）		指標名（2）		入所人数（年度当初実数＋年度途中入所実数）		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		生活上あるいは経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。				成果指標		指標名（1）		退所（自立）世帯数		指標名（2）		退所（自立）人数		
区分		単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度						
			実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）				
指標	活動指標（1）		1	世帯	35	20	39	30	28	30	93.3						
	活動指標（2）		2	人	88	60	93	90	65	75	72.2						
	成果指標（1）		3	世帯	8	10	17	10	12	10	120.0						
	成果指標（2）		4	人	22	25	39	30	19	25	63.3						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	119,316	155,403	155,394	107,125	95,610	113,530	平成26年度 予算執行率（%）		89.3				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		執行残の理由 施設入所者が見込みより 少なかったため。				
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.48	1.38	1.63	1.43	1.47	1.50						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	12,876	11,909	14,067	12,598	12,951	13,215						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	132,192	167,312	169,461	119,723	108,561	126,745							
	単位あたりコスト (14-6)÷1		15	円	3,776,914	8,365,600	4,345,154	3,990,767	3,877,179	4,224,833							
	財源	受益者負担分		16	千円	429	446	300	231	60	223						
		国からの補助金等		17	千円	34,515	48,908	76,583	45,976	43,162	49,177						
		都からの補助金等		18	千円	17,257	24,454	38,465	22,988	21,660	24,588						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	52,201	73,808	115,348	69,195	64,882	73,988								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	79,991	93,504	54,113	50,528	43,679	52,757								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	276	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国基準保護費（扶助費）		265	世帯	83,010
		区加算保護費（扶助費）		227	世帯	11,026
		区単独加算保護費（扶助費）		227	世帯	1,573
	その他（事務費）				1	
事業環境の変化	(2) 事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人とともに自立支援計画を立て、この計画のもとに、本人と行政が一体となって自立へ向けたプログラムを実施しております。</p>				
	事業開始当初から現在までの変化	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者の入所も増加しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>母子家庭は収入の少ない世帯が多く、十分な養育環境を整えることが困難な状況にあります。生活の立て直しやより安定した養育環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。</p>				
	今後の予測	<p>母子生活支援施設への入所希望者に応じていくために、現入所者に対しては自立支援プログラムを充実させ、2年間で確実に自立できるよう支援していくことが必要となります。入所にあたっては、施設入所が真に子どもの育成環境として望ましいかを見極めていく必要があります。</p>				
評価と課題		<p>2年間の入所期間で自立した生活を営めることを目標とした、効果的なプログラムの策定が重要課題です。また、個々の事情により2年で自立できない世帯に対しては、今後の対応策を施設側と連携して検討していく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		<p>入所者に対しては就労支援等をはじめとする諸施策を活用し、世帯の自立促進に向けた支援を強化していきます。また、入所調整会議や入所継続会議を通じて限られた施設の定員数を有効に活用し、施設の機能を真に必要とする世帯を適切に支援していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00293）

事務事業名称		子ども家庭支援センターの維持管理			款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	307	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	293			
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成26年度担当課名	子育て支援課													
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理			根拠法令等	(1) (2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 1階から4階までの5施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。			活動指標	年間清掃日数（保守員常駐日数）									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。			指標名（1）										
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
					成果指標										
					指標名（1）										
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	日	346	345	345	345	345	343	100.0					
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,878	7,011	6,787	6,658	4,131	5,300	平成26年度 予算執行率（%）	62.0				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	5,372	5,299	5,090	5,030	2,514	2,747	ボイラー設備撤去（平成26年2月重油流出事故のため）による清掃業務委託料の減。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	957	863	863	881	881	881					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	7,835	7,874	7,650	7,539	5,012	6,181						
	単位あたりコスト（(14-6)÷1）	15	円	22,645	22,823	22,174	21,852	14,528	18,020						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	7,835	7,874	7,650	7,539	5,012	6,181						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 307

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	清掃委託費ほか			
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を事業者に委託して行った。 平成26年度末現在、1階は子ども家庭支援センター、私立保育園（のほら保育園）、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園（のほら保育園）、4階は障害者施策課児童発達相談係、障害者生活支援課分室。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあります。児童館、保育園、児童発達相談係の利用で、乳幼児、児童、保護者等の来館が多くあります。 施設の老朽化に対応するとともに、定期的な全館の避難訓練を定期的に行うなど、日頃からの各階施設間での情報共有を行うなど、利用者の安全確保を図ることが課題です。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00654）

事務事業名称 (仮称) 子どもセンターの整備				款 04	項 02	目 03	事業 030	整理番号 315		
現担当課名 子育て支援課		係名 計画推進担当		連絡先電話番号 1398		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 投資事業				
事務事業の概要	事業開始	平成27年度				主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成26年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般				
	対象	子どもセンター		根拠法令等	(1)	子ども・子育て支援法第59条第1項				
					(2)					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民が子育て支援サービスを有効に利用できるよう、保健センターの母子保健事業と連携して情報提供や利用支援を行うことを目的に、区内5か所の保健センター内に子どもセンターを設置する。		活動指標	指標名(1)	保健センター数				
				指標説明	(仮称)子どもセンターを整備するための施設数					
				指標名(2)						
				指標説明						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保健センターと協議し、設置場所の決定・設置条件の確認を行う。子育て支援課、保健センター及び保育課で検討会を設置し、事業内容等を検討。設置工事、必要物品の購入等、開設準備を行う。		成果指標	指標名(1)	(仮称)子どもセンター整備箇所数					
				指標説明	子ども・子育て新制度に向けて新たに整備した施設数					
				指標名(2)						
				指標説明						
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)	
					計画(目標値)	実績				
指標	活動指標(1)	1 所			5	5	5	100.0		
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 所			5	5	5	100.0		
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円			6,717	6,557	0	平成26年度予算執行率(%)	97.6	
	(内)投資的経費等	6 千円					0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円					0			
	職員数	常勤職員数	8 人			1.22	1.22	0.00		
		再任用職員数	9 人					0.00		
		非常勤職員数	10 人					0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円			10,748	10,748	0		
		再任用職員分	12 千円					0		
		非常勤職員分	13 千円					0		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円				17,465	17,305	0		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円				3,493,000	3,461,000	0		
	財源	受益者負担分	16 千円					0		
		国からの補助金等	17 千円					0		
		都からの補助金等	18 千円					0		
その他の補助金等		19 千円					0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円					0			
差引：一般財源(14-20)		21 千円				17,465	17,305	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %						0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	315
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区内5か所の保健センター内に子どもセンターを整備（平成27年4月開設）	5	所	6,557
(2) 事業実績	子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、身近な保健センターで保育の利用手続を含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行うため、区施設再編整備計画に基づき、区内の保健センターを改修し、「子どもセンター」5か所を整備しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健センター内での設置にあたって、保健センター、保育課、子育て支援課をメンバーとしたPTを設置し、各種健診事業や保健師等との連携体制、子どもセンターで実施する利用相談業務内容、保育申請の受付方法等について検討を行いました。こうした検討結果を踏まえて、子どもセンターの相談スペースや執務スペースについて整備を進めました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	早期に開設して欲しい、十分に周知を図ってほしい、との意見を頂きました。			
	今後の予測	保健センターに整備する子どもセンターについては、今後の施設再編計画の取組状況にあわせて、乳幼児親子の一時預かり事業のスペースを拡充していきます。			
評価と課題	平成27年4月の開設に向けて、改修工事や事務用品の購入等の準備を進めるとともに、周知用のリーフレットの作成及び児童館等での配布による周知を行いました。 今後は、保健センターの母子保健事業との連携の一層の強化や、繁忙期における保育の入園相談事務の対応など、利用者支援事業の充実及び円滑な実施を進めていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	保健センターの母子保健事業と連携することで、妊娠期から子育て支援サービスの利用支援を進め、安心して子育てができるよう取り組んでいきます。 また、身近な保健センターで区民の相談ニーズの高い保育相談を受けることで、区民の利便性の向上を図るとともに、入園に関する不安の軽減に努めます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00335)

事務事業名称		妊産婦等健康診査			款	04	項	05	目	03	事業	001	整理番号	354	
現担当課名		子育て支援課		係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	335			
上位施策No・施策名										21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分	既定事業		
事業開始		平成19年度													
平成26年度担当課名		子育て支援課													
対象		妊婦健康診査(歯科含む):妊娠届出をした区民 保健指導票:被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査:出産日から8週間以内の産婦			根拠法令等	(1)		母子保健法第10、13条							
						(2)		地域保健法第6、8条							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		妊婦健康診査受診票交付者数								
	妊婦健康診査・妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査の実施により、妊娠から出産後まで安心して健やかに過ごすことができる。 妊娠中の歯科健康診査や保健指導を通じて、体調の変化等でおこる妊婦の歯科疾患の発症と重症化を予防する。				指標名(1)										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明		妊婦歯科健康診査受診者数								
	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票と超音波検査受診票を交付する。受診票が利用できない機関の受診費用は償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査は区内指定歯科医療機関で実施する。 生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。 妊婦子宮頸がん検診及び産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。				成果指標		妊婦健康診査受診率								
				指標名(1)		1回目受診者数÷受診票交付者数									
				指標名(2)		妊婦歯科健康診査受診率									
				指標説明		妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	5,033	5,050	5,114	5,200	5,398	5,550	103.8					
	活動指標(2)	2	件	1,659	1,800	1,684	1,770	1,754	1,960	99.1					
	成果指標(1)	3	%	93.0	95.0	95.3	96.0	96.1	96.5	100.1					
	成果指標(2)	4	%	33.0	35.0	32.9	35.0	32.5	35.0	92.9					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	352,233	370,596	369,695	397,506	393,179	407,872	平成26年度予算執行率(%)	98.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	320,037	336,035	335,145	360,752	356,434	367,271						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.20	2.94	3.43	3.15	1.27	1.30					
		再任用職員数	9	人	0.05	0.00	0.00	0.80	0.50	0.30					
		非常勤職員数	10	人	0.60	1.20	1.30	1.20	0.80	0.90					
	人件費	常勤職員分	11	千円	19,140	25,372	29,601	27,752	11,189	11,453					
		再任用職員分	12	千円	197	0	0	3,240	2,025	1,215					
		非常勤職員分	13	千円	1,650	3,336	3,614	3,396	2,264	2,547					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	373,220	399,304	402,910	431,894	408,657	423,087						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	74,155	79,070	78,786	83,057	75,705	76,232						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	87,773	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	87,773	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	285,447	399,304	402,910	431,894	408,657	423,087						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	354
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		妊婦健康診査	63,417	件	355,584
		妊婦子宮頸がん検診	2,981	人	16,696
		妊婦歯科健康診査	1,754	人	13,538
		産婦健康診査	1,769	人	7,290
		その他（保健指導票交付）			71
	(2) 事業実績	<p>妊婦健康診査の受診件数は3,895件(6.5%)、産婦健康診査の受診者数は77人(4.6%)、共に昨年度より増加しました。</p> <p>妊婦子宮頸がん検診は区内指定医療機関で妊婦健康診査と同時に実施し199人(7.2%)、妊婦歯科健康診査については杉並区歯科医師会に委託して実施し70人(4.1%)、いずれも受診者数は昨年より増加しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村からの妊婦健康診査の受診票交付が、2枚から14枚（多くの市町村は5枚）に改正され、平成21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。</p> <p>平成23年度からは、妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃し、杉並区独自の制度として、区内契約医療機関において、妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査を各1回公費負担で実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>妊婦健康診査費用の助成額の増額や、超音波検査受診票の交付枚数増の要望があります。</p> <p>歯科健康診査は、妊婦の間だけでなく、出産後も受診できるようにしてほしい、杉並区歯科医師会に加入していない歯科医院でも受診票が使えるようにしてほしい等の要望があります。</p> <p>産婦健康診査は区内指定医療機関のみ利用できることから、里帰り先で受診した産婦健康診査費用の償還払いをしてほしい等の要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>妊娠届出数が年々増加傾向にあり、また、妊娠健康診査が14回助成されることが浸透して早期から定期的に受診する妊婦が増え、受診件数の伸びは今後も増加が見込まれます。また、妊婦健康診査費用の償還払いの申請者数も近年増加傾向にあり、今後も一定程度の需要があると予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>妊娠11週以内の妊娠届出数の割合が毎年増加していることと、妊婦健康診査の1回目の受診者数の割合が同じく増加していること等から、妊娠早期からの妊婦健康診査の受診者の増加につながっており、より安全な妊娠・出産が図られています。今後も、産科医療機関や保健センターなど関係部署との連携のもと、妊婦健康診査の重要性を伝え、出産育児準備教室への参加を促すとともに、出産後の子育て支援サービスの周知に取り組み、より一層、妊娠期からつながりのある子育て支援を図ることが課題です。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>今後も母体の健康保持と安全な出産、その後のつながりのある子育て支援に向けて、産科医療機関や保健センターと連携を深め、早期からの妊婦健康診査の受診や出産育児準備教室の受講について勧奨を行います。また、妊娠届出時アンケート等を通じて把握した要支援妊婦の早期支援に取り組みます。</p> <p>妊婦健康診査費用の償還払いや子育て支援サービス等について、妊娠届出時の説明や、子育て便利帳・ホームページ等を活用した周知の充実を図ります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00336)

事務事業名称 乳幼児健康診査等			款 04	項 05	目 03	事業 002	整理番号 355			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 336					
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分	既定事業			
事業開始 昭和50年度										
平成26年度担当課名 子育て支援課		事業評価区分 一般								
対象		根拠法令等		母子保健法第13条						
乳幼児健康診査：4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 経過観察：乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科：0～4歳までの乳幼児		(1)		地域保健法第6条						
		(2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		乳幼児健康診査受診者数(保健センター分+医療機関分)					
	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。		指標名(1)							
			指標説明		乳幼児歯科健康診査(1歳6か月児・3歳児)受診者数					
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明								
保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。健康診査等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。		成果指標		乳幼児健康診査受診率						
		指標名(1)		受診者数÷対象者数						
		指標説明		乳幼児歯科健康診査受診率						
		指標名(2)		受診者数÷対象者数						
		指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	22,510	24,110	23,028	24,350	23,657	24,700	97.2	
	活動指標(2)	2 人	7,391	7,700	7,432	7,700	7,710	7,750	100.1	
	成果指標(1)	3 %	94.5	95.0	93.2	95.0	93.0	95.0	97.9	
	成果指標(2)	4 %	96.7	98.0	95.7	98.0	96.4	98.0	98.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	125,790	137,448	136,188	140,340	139,483	145,432	平成26年度予算執行率(%) 99.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	72,679	74,005	74,000	77,385	77,352	82,232		
	職員数	常勤職員数	8 人	16.83	18.60	19.71	18.68	19.72	18.30	
		再任用職員数	9 人	0.20	0.30	0.30	0.50	0.40	0.40	
		非常勤職員数	10 人	3.07	3.96	3.38	3.50	3.91	5.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	146,421	160,518	170,097	164,571	173,733	161,223	
		再任用職員分	12 千円	786	1,158	1,158	2,025	1,620	1,620	
		非常勤職員分	13 千円	8,443	11,009	9,396	9,905	11,065	15,565	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	281,440	310,133	316,839	316,841	325,901	323,840		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	12,503	12,863	13,759	13,012	13,776	13,111		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	281,440	310,133	316,839	316,841	325,901	323,840		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	355
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		6・9か月児健康診査(医療機関)	7,975	人	53,607
		1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	7,604	人	29,415
		3歳児健康診査	3,742	人	14,457
		4か月児健康診査	4,336	人	13,442
		その他(乳幼児歯科相談ほか)			28,562
(2) 事業実績	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査はいずれも受診者数は増加しておりますが、対象者数も増加していることから、受診率はほぼ横ばいです。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児の3回、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児の3回実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止について重要な役割を果たしています。また、平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。 歯科については、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査と同日に歯科健康診査を実施し、4歳までの間、乳幼児歯科相談を随時実施しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	共働き家庭等のため、保健センターでの健康診査を、休日又は平日の遅い時間に設定してほしい。また、都合の良い日時に受診できるように、保健センターだけでなく医療機関で受診できるようにしてほしい等の要望があります。			
	今後の予測	出生数が増加傾向になる中、核家族化や地域のつながりの希薄化等により子育てに不安や孤立感等を覚える保護者も増えています。今後、健康診査の受診率の維持・向上を図ることで、一人ひとりの状況にあった適切な相談・支援を行い、自信を持って出産・育児ができるような環境づくりが必要です。			
評価と課題	乳幼児健康診査等の実施により、病気や身体発育・精神発達の遅れ等の早期把握及び相談につながっています。また、保健センター、子ども家庭支援センター及び民生委員・児童委員等との連携を図り、乳幼児健康診査未受診者の実情把握や受診勧奨を行う等、適切な支援に努めました。乳幼児と保護者の健康面や育児不安の解消に向けた相談の質の向上に取り組むとともに、乳幼児歯科相談の相談内容の充実や、平成27年度開設の子どもセンターを活用した子育て支援サービスの情報提供など、子どもの健やかな成長や安心して子どもを産み育てられる環境づくりが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	今後も引き続き、子どもの疾病や発達の問題、保護者の育児不安等を早期に発見し、必要に応じて療育や精密健康診査等に繋げ、その後の適切な支援を継続的に実施するとともに、健康診査未受診者に対しては、保健センター、子ども家庭支援センター及び民生委員・児童委員等関係機関との連携のもと、適切なフォロー等に取り組み、子どもの健全育成、保護者への育児支援を図ります。また、乳幼児歯科相談の利用者が年々減少していることを踏まえ、内容の見直しを図り、母子に対する妊娠期からの切れ目のない支援を行います。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00337）

事務事業名称 母子に関する相談・講座等			款 04	項 05	目 03	事業 003	整理番号 356					
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 337						
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業						
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 05 施策 21		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成26年度担当課名 子育て支援課						事業評価区分 一般						
対象		主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6カ月健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者		根拠法令等 (1) (2)		母子保健法第9、10、11条、児童福祉法第6条 地域保健法第6条						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		4か月までの乳児の訪問数（実） 母親学級・パパママ学級受講者数（延べ）							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		4か月までの乳児の訪問率 訪問人数÷出生数 母親学級受講率 受講者実人数÷第1子出生数							
	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や相談・指導を行い、保護者の心身の安定や育児不安を解消して、地域で安心して育児ができるように支援する。発達障害の早期発見と発達の偏りを心配する保護者への支援											
出産育児準備教室として、平日及び休日に、母親学級とパパママ学級を開催する。出産後の全家庭へ訪問し、育児相談を行うとともに地域の情報提供を行う。育児不安解消や地域での孤立化を予防するため、育児相談・離乳食講習会を開催する。親子参加型のグループ活動を通して、専門職員が心身の発達に関する相談・助言等により必要な支援を行う。												
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	対計画比(%)		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画				
指標	活動指標（1）		1	人	4,141	4,150	4,247	4,300	4,460	4,632	103.7	
	活動指標（2）		2	人	5,047	5,040	4,719	5,000	4,813	5,000	96.3	
	成果指標（1）		3	%	99.5	99.7	96.1	99.7	95.3	99.0	95.6	
	成果指標（2）		4	%	38.8	38.3	35.9	43.0	37.9	43.0	88.1	
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	33,574	35,415	35,096	36,779	36,417	47,917	平成26年度 予算執行率(%) 99.0	
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費		7	千円	22,835	22,673	22,671	24,158	24,079	34,822		
	職員数	常勤職員数		8	人	10.69	11.29	11.58	11.47	14.72	12.72	
		再任用職員数		9	人	0.27	0.20	0.20	0.40	0.50	0.80	
		非常勤職員数		10	人	1.63	2.24	1.85	1.90	2.51	4.30	
	人件費	常勤職員分		11	千円	93,003	97,433	99,935	101,051	129,683	112,063	
		再任用職員分		12	千円	1,061	772	772	1,620	2,025	3,240	
		非常勤職員分		13	千円	4,483	6,227	5,143	5,377	7,103	12,169	
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	132,121	139,847	140,946	144,827	175,228	175,389		
	単位あたりコスト (14÷6)÷1		15	円	31,906	33,698	33,187	33,681	39,289	37,865		
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等		17	千円	12,481	12,400	0	0	9,758	8,417	
		都からの補助金等		18	千円	0	0	15,303	14,810	12,066	10,813	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	12,481	12,400	15,303	14,810	21,824	19,230			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	119,640	127,447	125,643	130,017	153,404	156,159			
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	356
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		4か月までの乳児訪問数	4,494	人	24,962
		休日母親学級(半日制)・休日パパママ学級受講者数	2,147	人	3,861
		育児相談・離乳食講習会参加人数	6,505	人	1,791
		母親学級(3日制)・平日パパママ学級受講者数(延)	2,666	人	1,148
		その他(あそびのグループ)			4,655
(2) 事業実績	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭に、保健センターから保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、産後うつ等の早期発見・対応や育児不安の軽減を図るための相談等を行いました。出産準備教室は、平成26年度から休日母親学級を新たに開設し、休日パパママ学級も1回増やし44回開催しました。</p> <p>あそびのグループ事業は、幼稚園等への円滑な通所に向けた相談・支援を継続的に行う必要のある家庭に対し事業を充実しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>仕事をもつ保護者や父親の育児参加を促すよう、休日パパママ学級を平成18年度から民間委託して実施しています。平成18年度は33回の開催でしたが、現在は44回開催しています。また、休日母親学級を平成26年度から民間委託により年5回実施しました。</p> <p>平成21年度から、赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し、育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行い、必要な支援につなげています。</p> <p>乳児期の育児に関する不安等に適切に対応するため育児相談や離乳食講習会等を実施しています。</p> <p>平成24年度からあそびのグループの事業を開始しました。平成25年度にはあそびのグループプラスを実施し、2～3歳児を受入れ、対象枠を拡充しました。</p>				
事業環境の変化	<p>「仕事を休まなくても参加できる休日に開催してほしい」との要望を受け、休日母親学級を平成26年度から実施し、毎回好評でした。休日パパママ学級では実技や妊婦体験等とおして、妊婦の生活や出産への理解が深まった等、夫婦での参加がとても好評です。休日の受講希望者が多く、定員を超えての申し込みには、全希望者が参加できるよう受講月を1回増やしました。</p> <p>杉並区へ里帰りし出産した母と子がいる家庭へも希望により保健師等の訪問を実施しており、「不安が軽減されてこれからの育児が楽しみなった」との声がありました。</p> <p>あそびのグループで、子どもと遊ぶ楽しさを実感し、育児への自信になり良かったとの声がありました。</p>				
今後の予測	<p>核家族化や地域の希薄化などにより、相談相手のいない保護者が増加しています。育児情報の共有や育児ストレスの軽減等のため、保健センターなどの支援や仲間づくりや地域との繋がりができる支援が求められています。</p> <p>また、発達の心配のある幼児とその保護者への支援や、共働き世代等へのニーズに応じた取り組みの充実が求められます。</p>				
評価と課題	<p>妊娠届出時のアンケートや出産育児準備教室、すこやか赤ちゃん訪問などを通じて、育児不安の軽減や産後うつ等の早期発見など、保健センターなどの関係機関と連携を図りながら様々な支援に取り組む中で、平成26年度からは平日の参加が難しい妊婦向けに休日母親学級を開始するなど、妊娠期からの切れ目のない支援策の拡充を図りました。</p> <p>今後は、平成27年度から開始する新たな産後ケア事業など、今まで以上に関係機関と連携を図りながら、きめ細かな支援策を行っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し		
今後の進め方	<p>現在のパパママ学級や母親学級の実施回数では希望日に受講の受入れが難しいことから、受講者などからも「開催回数を増やしてほしい」との要望が多く寄せられ、開催回数や実施方法など内容の見直しを行っています。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問では、引き続き、訪問指導員への継続的なスキルアップ研修に取組み、最新の子育て情報を備え、支援が必要な家庭に対して必要なサービス・支援を実施します。</p> <p>平成27年度から新たに産後ケア事業を開始し、特に支援が必要な妊婦並びに継続的な支援が必要な生後6か月未満の乳児とその母を対象に、区内の医療機関等に委託して、ショートステイ、デイケアを行います。</p> <p>あそびのグループ事業では、発達の偏り等が心配な幼児とその保護者に対し、グループ活動の充実を図るとともに適切な相談を行い、関係機関等への円滑な通所に向けた相談・支援を実施します。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00338）

事務事業名称 母子保健医療費等助成			款 04	項 05	目 03	事業 004	整理番号 357			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 338					
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和51年度								
	平成26年度担当課名	子育て支援課			事業評価区分 一般					
	対象	妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾患児で日常用具が必要な児童		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第20条 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	養育医療給付月数 妊娠高血圧症候群等助成人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。（小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付）		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	養育医療給付率 養育医療給付数 - 養育医療申請数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 月	282	290	294	290	194	290	66.9	
	活動指標（2）	2 人	9	10	3	6	8	8	133.3	
	成果指標（1）	3 %	100	100	100	100	109	100	109.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,722	29,907	29,197	20,327	19,235	30,126	平成26年度 予算執行率(%) 94.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	13	36	31	39	30	40		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.81	2.45	2.36	2.35	0.52	0.70	
		再任用職員数	9 人	0.10	0.25	0.25	0.40	0.10	0.40	
		非常勤職員数	10 人	0.16	0.86	1.06	0.90	0.20	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	15,747	21,144	20,367	20,704	4,581	6,167	
		再任用職員分	12 千円	393	965	965	1,620	405	1,620	
		非常勤職員分	13 千円	440	2,391	2,947	2,547	566	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	46,302	54,407	53,476	45,198	24,787	37,913		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	164,191	187,610	181,891	155,855	127,768	130,734		
	財源	受益者負担分	16 千円	4,942	5,811	7,961	5,811	6,008	5,812	
		国からの補助金等	17 千円	7,970	8,531	7,069	8,531	10,492	8,531	
		都からの補助金等	18 千円	0	113	2,672	117	4,232	4,449	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	12,912	14,455	17,702	14,459	20,732	18,792		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	33,390	39,952	35,774	30,739	4,055	19,121		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	10.7	10.7	14.9	12.9	24.2	15.3			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	357
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		未熟児養育医療受給者数	82	人	17,343
		妊娠高血圧症候群等医療費助成人数	8	人	1,772
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	2	件	87
		その他（ ）			33
(2) 事業実績	<p>未熟児養育医療受給者数は、昨年度比3割の減少です。 妊娠高血圧症候群等医療費助成人数は8件で、昨年約3倍です。 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は、たん吸引器1件、吸入器1件です。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。 平成18年4月、「妊娠中毒症」は「妊娠高血圧症候群」に名称変更しました。これらの疾病で入院医療を必要とする長期入院者及び低所得世帯の妊産婦に対し、入院中の医療費を助成しています。 平成23年度より小児慢性疾患児童日常生活用具給付対象に、ネプライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象に、切迫早産や双胎などで長期安静のための入院も含めてほしいという要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>「すこやか親子21」の平成21年度から平成25年度まで5年間の実績では、低出生体重児の割合は1割程度で横ばいであることから、今後も未熟児養育医療受給申請は継続的にあるものと予測されます。 厚労省「健やか親子21」では平成27年度から平成36年度までの新たな計画が始まり、現状の課題を踏まえた取り組みにより一層の充実が図られます。</p>			
評価と課題	<p>未熟児養育医療は、高度な医療が必要な未熟児に対し、養育医療機関での入院中のミルク代等も含めた医療給付を行うことで、未熟児を育てる家庭への支援を図っています。 今後も、妊娠届出時に妊娠・出産等に関する冊子配布等を通して、必要な人に確実に支援が受けられるよう周知を図るとともに、母親学級等において、母体に悪影響を与える要因についての啓発等にも引き続き取り組むことが課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>今後も、子育てで便利帳やホームページの内容を充実させ、各制度についての周知を行います。 また、母子の健康管理のために、妊娠届出時の面接や母親学級等において、栄養指導や母体に悪影響を与える要因についての啓発等にも引き続き取り組みます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00341)

事務事業名称 安心して妊娠・出産できる環境づくり			款 04	項 05	目 03	事業 007	整理番号 360			
現担当課名 健康推進課		係名 地域医療係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 341				
上位施策No・施策名 21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成23年度		実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 04		主要事業(区政経営報告書掲載事業)						
平成26年度担当課名 地域保健課						事業評価区分 一般				
対象 産科医等に分娩手当を支給する診療所等		根拠法令等 (1) (2)		杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		分岐手当の支給件数					
	減少する区内の産科医の確保を図るため、診療所等が産科医に支給する分娩手当の助成を行い、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。不妊に悩む区民が、気軽に利用できる相談事業と特定不妊治療費の助成を行うことで、安心して出産できる環境づくりを行う。		指標名(1)		区内の出産施設(19床以下)における分娩数					
			指標説明		施設整備助成件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2)		出産施設の整備件数					
区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。		成果指標		特定不妊治療助成件数						
		指標名(1)		特定不妊治療助成した件数						
		指標説明								
		指標名(2)								
		指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	1,186	1,000	1,169	1,000	1,165	1,000	116.5	
	活動指標(2)	2 件	2	1	1	0	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3 件	463	600	663	864	700	700	81.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	43,419	56,998	54,370	45,137	36,599	45,909	平成26年度 予算執行率(%) 81.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 ・特定不妊治療費の申請数は、計画を上回ったが、治療段階によって助成金額が異なるため、1件当たりの助成金額との関係で残となった。	
	(内)委託費	7 千円	148	48	48	60	38	74		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.21	0.43	0.31	0.33	0.44		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.10	0.20	0.29	0.20		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,827	3,711	2,675	2,907	3,876		2,643
		再任用職員分	12 千円	0	386	772	1,175	810		0
		非常勤職員分	13 千円	825	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	46,071	61,095	57,817	49,219	41,285	48,552		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	38,846	61,095	49,459	49,219	35,438	48,552		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	189		110
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	189	110		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	46,071	61,095	57,817	49,219	41,096	48,442		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	360	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		杉並区産科医等確保支援事業補助	1,165	件	4,486	
		杉並区特定不妊治療費助成	700	件	31,679	
		不妊相談相談員・不妊講座講師謝礼金	13	回	354	
		その他（不妊相談及び講座に係る謝礼金 ほか）			80	
(2) 事業実績	<p>地域の中で、安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、相談体制を強化するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を700件行いました。また、地域の産科医の減少を食い止めるために、医療機関等が産科医・助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を1,165件を行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成23年度から実施し、平成26年度の分娩手当での助成は1,165件を実施しました。少子晩婚化が進み、不妊に悩むカップルは10組に1組といわれています。平成23年度から、高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての講座や個別相談事業を行いました。平成25年度は不妊体験者によるグループピアカウンセリングを基礎講座のなかで実施し、不安の解消を図りました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>身近な施設で分娩できる環境づくりが期待されています。高額な治療費がかかる不妊治療費について助成の希望があるとともに、不妊についての普及啓発や不安を解消する相談窓口等が求められています。</p>				
	今後の予測	<p>分娩手当の助成事業は、ベッド数に変化がないことからこのままの水準で推移すると見込まれます。出産施設整備助成事業については、改修・改築する医療機関がないことから施設整備助成が見込めません。特定不妊治療費について平成28年度から年齢制限が設けられます。また、平成27年度から東京都が開始した男性不妊治療費助成についても検討する必要があります。</p>				
評価と課題	<p>分娩手当の一部助成については、ベッド数に変化がないことから平成26年度は前年度に対して5件少ない1,165件の実績となりました。しかしながら、区内出生人数の概ね4,000人に対する交付実績としては、事業の果たす役割は大きいと考えます。また、高額の治療費がかかる特定不妊治療費について平成28年度から年齢制限が設けられるため、その内容を十分に区民に周知するとともに、平成27年度から東京都が開始した男性不妊治療費助成についても実施状況を把握し検討していきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
今後の進め方	<p>出産施設を有する医療機関の変化により、分娩手当助成件数が減少しました。今後は出産施設を有する医療機関に変化が見込まれないので、分娩手当は現状のまま推移すると見込まれます。国の特定不妊治療費助成の制度が、平成28年に大幅な改正があることを受け、十分に周知する必要があります。また、男性不妊治療費の助成については東京都や23区の実施状況を確認し検討します。</p>					